

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第81期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 マックス株式会社

【英訳名】 MAX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 川村 八郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

【電話番号】 03-3669-0311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 浅見 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

【電話番号】 03-3669-0311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 浅見 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	65,537	59,301	48,321	54,463	57,988
経常利益 (百万円)	6,787	4,359	1,998	4,166	4,465
当期純利益 (百万円)	4,013	2,575	1,125	1,633	2,332
包括利益 (百万円)				1,402	2,239
純資産額 (百万円)	63,071	61,812	61,696	62,357	62,722
総資産額 (百万円)	79,689	75,866	77,464	81,486	81,840
1株当たり純資産額 (円)	1,248.31	1,224.16	1,222.03	1,213.38	1,219.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.11	51.05	22.31	32.40	46.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	79.0	81.4	79.5	75.1	75.1
自己資本利益率 (%)	6.3	4.1	1.8	2.7	3.8
株価収益率 (倍)	13.72	20.63	44.78	31.69	22.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,901	6,166	8,011	3,813	5,380
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,531	3,342	6,307	1,006	4,427
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,965	2,296	1,987	2,127	2,447
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,236	6,533	6,282	6,905	14,387
従業員数 (名)	1,701 〔660〕	1,701 〔660〕	1,602 〔593〕	2,165 〔579〕	2,691 〔621〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	63,957	55,361	45,723	50,127	52,242
経常利益	(百万円)	6,446	3,068	1,516	4,058	4,263
当期純利益	(百万円)	3,821	1,828	1,431	1,335	2,540
資本金	(百万円)	12,367	12,367	12,367	12,367	12,367
発行済株式総数	(株)	50,500,626	50,500,626	50,500,626	50,500,626	50,500,626
純資産額	(百万円)	61,637	60,346	60,477	59,783	60,376
総資産額	(百万円)	77,787	74,070	76,085	77,189	77,584
1株当たり純資産額	(円)	1,221.63	1,196.60	1,199.46	1,185.85	1,197.67
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	(円)	36 ( )	36 ( )	36 ( )	36 ( )	36 ( )
1株当たり当期純利益金額	(円)	74.38	36.25	28.38	26.48	50.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	79.2	81.5	79.5	77.5	77.8
自己資本利益率	(%)	6.1	3.0	2.4	2.2	4.2
株価収益率	(倍)	14.41	29.05	35.20	38.78	20.66
配当性向	(%)	48.4	99.31	126.85	135.93	71.4
従業員数	(名)	956 〔 358 〕	968 〔 388 〕	957 〔 339 〕	929 〔 304 〕	945 〔 328 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

## 2 【沿革】

- 昭和17年11月 山田航空工業株式会社の名称で、群馬県高崎市東町80番地に、航空機のウイング部品メーカーとして設立。
- 昭和20年9月 山田興業株式会社と商号変更し、事務器(主としてホッチキス)の生産を開始。
- 昭和24年10月 販売体制確立のため、スマート製販株式会社を設立。
- 昭和29年10月 スマート製販株式会社をマックス製販株式会社と商号を変更。
- 昭和30年9月 山田興業株式会社をマックス工業株式会社と商号を変更。
- 昭和35年1月 株式会社青葉製作所設立。
- 昭和35年12月 高崎工場(群馬県高崎市)を新設し、ホッチキス及び製図機械の生産体制を確立。
- 昭和38年6月 マックス工業株式会社及びマックス製販株式会社は、産業用綴止機械のメーカーであるボステッチインコーポレイテッドと資本・技術・販売の三部門にわたって提携。
- 昭和38年8月 藤岡工場(群馬県藤岡市)を新設し、綴針及びステーブルの生産体制を確立。
- 昭和39年11月 マックス工業株式会社はマックス株式会社と商号を変更し、マックス製販株式会社を吸収合併。
- 昭和41年3月 美克司香港有限公司設立。(現・連結子会社)
- 昭和42年6月 本店を群馬県高崎市東町80番地より、東京都台東区上野5丁目4番5号に移転。
- 昭和45年3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和45年10月 常磐マックス株式会社設立。
- 昭和46年3月 大阪・名古屋証券取引所各市場第二部に上場。
- 昭和48年3月 資本・技術・販売の三部門につき提携関係にあったテキストロンインコーポレイテッドの持株比率50%へ(昭和40年9月ボステッチインコーポレイテッドは、テキストロンインコーポレイテッドに吸収合併)。
- 昭和48年6月 兵庫マックス株式会社(現岡山マックス株式会社)設立、以降平成21年6月までに統廃合し、5販売会社が存続。(現・連結子会社)
- 昭和50年3月 東京・大阪・名古屋証券取引所各市場第一部に指定替え。
- 昭和54年12月 防長マックス株式会社設立。
- 昭和55年9月 マックス物流倉庫株式会社設立。(現・連結子会社)
- 昭和56年5月 本店を東京都台東区上野5丁目4番5号より東京都中央区日本橋箱崎町6番6号に移転。
- 昭和57年11月 MAX EUROPE GmbH設立。
- 昭和63年3月 マックスサービス株式会社設立。
- 昭和63年3月 決算期を9月20日から3月31日に変更。
- 昭和63年10月 玉村工場(群馬県佐波郡玉村町)を新設し、図形機器の生産体制を強化。
- 平成2年2月 高崎工場敷地内に開発センター新設。
- 平成2年10月 MAX FASTENERS(M)SDN. BHD. 設立。(現・連結子会社)
- 平成3年10月 玉村工場の敷地内に、エアネイラ専用工場を新設し、供給体制を拡充。
- 平成5年7月 MAX USA CORP. 設立。(現・連結子会社)
- 平成5年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社との資本提携契約解消(昭和61年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社のテキストロンインコーポレイテッド・ボステッチ事業部買収にともない、テキストロンインコーポレイテッド所有の当社株式もザ・スタンレイ・ワークス社に譲渡)。
- 平成5年12月 スタンレイ・ボステッチ・インコーポレイテッドとの業務提携契約解消。
- 平成9年6月 藤岡工場の増産・合理化を目的とした再開発工事を完了し、全面操業を開始。
- 平成10年12月 高崎工場・藤岡工場・玉村工場にて、ISO9001の認証を取得。
- 平成11年6月 玉村工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 平成12年2月 高崎工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 平成12年8月 株式会社神和製作所およびシンワハイテク株式会社の全株式取得。
- 平成13年2月 藤岡工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 平成13年4月 株式会社神和製作所を存続会社とし、シンワハイテク株式会社と合併。  
新商号はマックスシンワ株式会社。
- 平成14年3月 株式会社青葉製作所をマックス倉賀野株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)
- 平成14年5月 高崎工場は、生産部門を藤岡工場と玉村工場に移管し、高崎事業所として開発とアフターサービス事業に特化。
- 平成15年1月 名古屋証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
- 平成15年4月 常磐マックス株式会社を存続会社とし、防長マックス株式会社と合併。  
新商号はマックスファスニングシステムズ株式会社。(現・連結子会社)
- 平成15年12月 中国に生産会社美克司電子機械(深?)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 平成16年4月 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
- 平成17年8月 タイに釘打機の生産を目的とするMAX(THAILAND)CO., LTD. を設立。(現・連結子会社)

平成18年2月 オランダに販売会社MAX EUROPE B.V.を設立。(現・連結子会社)  
平成19年4月 マックスサービス株式会社をマックスサービスファクトリー株式会社と商号を変更。  
平成19年5月 吉井工場(群馬県高崎市吉井町)を新設し、住環境機器の生産体制を強化。  
平成19年11月 タイに当社出資比率を50%とする販売合弁会社MAX-NANMEE CO.,LTD.を設立。  
平成20年6月 吉井工場にて、ISO14001の認証を取得。  
平成20年7月 大阪証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。  
平成20年9月 マックスシンワ株式会社を解散(平成20年12月清算終了)し、住環境機器の生産拠点を吉井工場に包括統合。  
平成20年10月 神戸エレクトロニクス株式会社をマックス吉井株式会社と商号を変更。  
平成21年8月 サンサニー工業株式会社の全株式取得。(現・連結子会社)  
平成21年12月 MAX EUROPE GmbHを閉鎖し、MAX EUROPE B.V.へ統合。  
平成22年4月 マックスサービスファクトリー株式会社をマックスエンジニアリング&サービスファクトリー株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)  
平成22年6月 株式会社カワムラサイクルの株式60.7%を取得。(現・連結子会社)  
平成22年6月 中国に販売会社邁庫司(上海)商貿有限公司を設立。(現・連結子会社)  
平成22年7月 マックス吉井株式会社をマックス高崎株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)  
平成22年7月 中国に生産会社美克司電子機械(蘇州)有限公司を設立。(現・連結子会社)  
平成22年11月 シンガポールに販売会社MAX ASIA PTE.LTD.を設立。(現・連結子会社)  
平成23年5月 玉村工場敷地内に開発本部社屋を新設し、高崎事業所より移転。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社27社及び関連会社2社で構成され、ホッチキス、タイムレコーダ、文字表示機器、オートステープラ等を中心としたオフィス機器、釘打機、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、充電工具、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム等を中心としたインダストリアル機器及び標準車いす、特殊車いす等を中心としたH C R 機器の製造販売を主な事業内容としております。

更に事業に関連する物流、その他のサービス等の活動を展開しております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次の通りであります。

オフィス機器.....当社が製造販売するほか、子会社MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、美克司電子機械(深?)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

インダストリアル機器.....当社が製造販売するほか、子会社マックスファスニングシステムズ(株)、マックス高崎(株)、MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、MAX(THAILAND)CO.,LTD.、美克司電子機械(蘇州)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

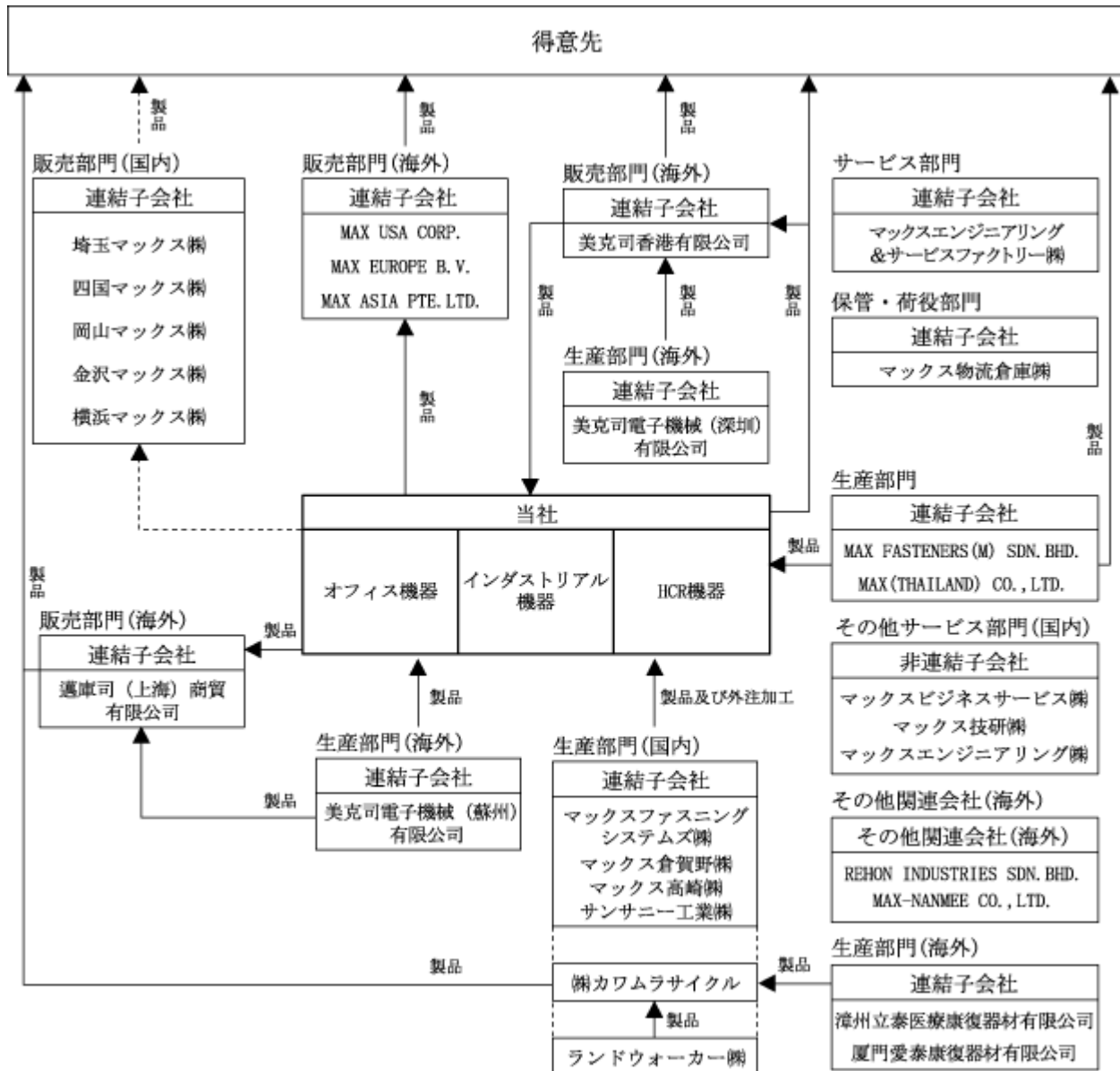
H C R 機器.....当社が製造販売するほか、子会社(株)カワムラサイクル等で製造販売しております。

当社の国内の販売の一部は、埼玉マックス(株)等の子会社により行っており、海外の販売の一部は、MAX USA CORP.等の海外子会社を通じて行っております。製品等の保管・荷役については、子会社であるマックス物流倉庫(株)が行っております。また、アフターサービス及び修理については、子会社であるマックスエンジニアリング&サービスファクトリー(株)が行っております。

前連結会計年度において非連結子会社であった邁庫司(上海)商貿有限公司、美克司電子機械(蘇州)有限公司及び美克司電子機械(深?)有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ◀-----印は販売代理店である連結子会社に係るものを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
1 マックスファスニング システムズ(株)	茨城県北茨城市	315	インダストリアル 機器	100		当グループインダストリアル 機器を製造している。 役員の兼任... 2名
四国マックス(株)	香川県高松市	16	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
埼玉マックス(株)	埼玉県さいたま市 北区	87	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
岡山マックス(株)	岡山県岡山市北区	58	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
金沢マックス(株)	石川県金沢市	25	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
横浜マックス(株)	神奈川県横浜市 旭区	48	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
マックス物流倉庫(株)	群馬県佐波郡 玉村町	30	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品の保管・荷役 を行っている。 役員の兼任... 1名
マックスエンジニアリング& サービスファクトリー(株)	群馬県高崎市	40	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品のアフター サービス及び修理を行っている。 当社所有の土地及び建物等を 賃借している。 役員の兼任... 1名
マックス倉賀野(株)	群馬県高崎市	40	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品を製造してい る。 役員の兼任... 1名
マックス高崎(株)	群馬県高崎市	75	インダストリアル 機器	100		業務委託契約に基づき、当グ ループインダストリアル機器 を製造している。 役員の兼任... 2名
サンサニー工業(株)	東京都中央区	75	インダストリアル 機器	100		当グループインダストリアル 機器の設置工事及び修理を 行っている。 役員の兼任... 3名
MAX USA CORP.	米国 ニューヨーク州	千USD 300	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。 役員の兼任... 1名
MAX EUROPE B.V.	オランダ アルメア	千EUR 400	インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。 役員の兼任... 1名
MAX FASTENERS(M) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	百万MYR 8	オフィス機器 インダストリアル 機器	90 (3)		当グループ製品を製造販売し ている。 役員の兼任... 2名
美克司香港有限公司	中国 香港九龍	百万HKドル 52	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品を販売してい る。 役員の兼任... 3名
MAX(THAILAND)CO.,LTD.	タイ ラヨン	百万THB 275	インダストリアル 機器	100		当グループ製品を製造販売し ている。役員の兼任... 2名
MAX ASIA PTE. LTD.	シンガポール	千Sドル 800	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。 役員の兼任... 2名
2 (株)カワムラサイクル	兵庫県神戸市西区	1,484	H C R 機器	64.6		当グループのH C R 機器を製 造販売している。 役員の兼任... 2名
? 州立泰医療康復器材有限公 司	中国 福建省? 州市	千USD 3,100	H C R 機器	64.6 (64.6)		当グループのH C R 機器を製 造している。
廈門愛泰康復器材有限公司	中国 福建省廈門市	千USD 2,000	H C R 機器	64.6 (64.6)		当グループのH C R 機器を製 造している。
ランドウォーカー(株)	大阪府吹田市	20	H C R 機器	64.6 (64.6)		当グループのH C R 機器を製 造販売している。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 美克司電子機械(深?)有限公 司	中国 広東省深? 市	百万RMB 11	オフィス機器	100 (100)		当グループのオフィス機器を 製造している。 役員の兼任... 2名
美克司電子機械(蘇州)有限公 司	中国 江蘇省蘇州市	百万RMB 53	インダストリアル 機器	100 (100)		当グループのインダストリアル 機器を製造している。 役員の兼任... 2名
邁庫司(上海)商貿有限公司	中国 上海市	百万RMB 3	オフィス機器 インダストリアル 機器	100 (100)		当グループ製品を販売してい る。 役員の兼任... 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有分であります。  
 3 1は、特定子会社であります。  
 4 2は、有価証券報告書の提出会社であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	935〔223〕
インダストリアル機器	1,062〔389〕
H C R 機器	557〔 9〕
全社(共通)	137
合計	2,691〔621〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
 4 当連結会計年度において、重要性が増した邁庫司(上海)商貿有限公司、美克司電子機械(蘇州)有限公司及び美克司電子機械(深?)有限公司の計3社を連結の範囲に含めたことにより、オフィス機器において308名、インダストリアル機器において206名増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
945〔328〕	40.8	16.1	6,781

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	336〔167〕
インダストリアル機器	522〔161〕
H C R 機器	11
全社(共通)	76
合計	945〔328〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当グループ(当社及び連結子会社)のうち、当社においては、マックス製販労働組合(販売関係)とマックス工業労働組合(生産関係)の2組合がありますが、いずれの組合も上部団体には加盟しておりません。また、特記すべき事項もありません。

なお、平成24年3月31日現在の組合員総数は705名で、その内訳はマックス製販労働組合員数271名、マックス工業労働組合員数434名であります。

連結子会社においては労働組合は結成されていません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期における世界経済は、欧州債務危機の顕在化による下振れ懸念や、これまで高水準の成長を継続してきた新興国の経済成長も鈍化するなど、不透明な状況で推移しました。

国内経済においても、東日本大震災の影響による経済活動の停滞からは緩やかに回復しつつありましたが、タイ洪水被害、円高の長期化など、事業環境は厳しい状況が続きました。

このような状況の下で当社グループは、当期の経営方針を『顧客との結びつきをさらに深め、顧客を知り、顧客の支持を高める』と定め、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を強力に推進し、「現場」「現物」「現実」の三現主義を全社・全組織において実践して顧客の問題、課題を解決することで、顧客価値を高め、企業価値を高めてまいりました。

この結果、売上高は579億8千8百万円(前期比6.5%の増収)、営業利益は42億9百万円(同1.3%の増益)となりました。経常利益は、円高の進行による為替差損があったものの、44億6千5百万円(同7.2%の増益)となりました。当期純利益は23億3千2百万円(同42.8%の増益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ・オフィス機器事業

「国内オフィス事業」は、文具では、卓上ホッチキスの新製品「Vaimo 80（バイモエイティ）」や、個人情報保護用ローラー式スタンプ「コロコロケシコロwithレターオープナー」が売上増に寄与しました。また事務機械では、電気設備用チューブマーカ―「レタツイン」やタイムレコーダが、CRM活動を主軸に顧客を特定したマーケティングを重点実施したことにより、事業全体で増収となりました。

「海外オフィス事業」は、アジア市場における現地マーケティングを強化し、新規に投入したホッチキスを中心に販売店でのフェイスシェアの拡大を図ってまいりました。また、中国やインドなど電力需要が増す地域にて、電気設備用チューブマーカ―「レタツイン」の販売が好調となり、増収となりました。

「オートステープラ事業」は、国内外ほぼすべての複写機メーカーに、オートステープラおよび消耗品のステープルを供給しています。震災およびタイ洪水被害の影響により、OEM先の複写機生産が減少したため、減収となりました。

この結果、売上高は219億8千3百万円で前連結会計年度に比べ5億2百万円(2.3%)の増収、営業利益は44億円で前連結会計年度に比べ7億8千7百万円(15.2%)の減益となりました。

#### ・インダストリアル機器事業

「国内機工品事業」は、新設住宅着工戸数の緩やかな回復や東北地域を中心とした震災関連の補修工事の増加により、高圧釘打機、コンプレッサ、充電工具などの住宅建築用工具や鉄筋結束機やハンマドリルなどのコンクリート構造物向け工具の売上が伸長しました。

「海外機工品事業」は、欧米市場における景気停滞懸念に加え、歴史的な円高水準となるなど厳しい環境下にありましたが、欧州・米国での鉄筋結束機および消耗品が販売増となり、また、コスト競争力のあるタイ製釘打機の販売が堅調に推移した結果、増収となりました。

「住環境機器事業」は、浴室暖房換気乾燥機、換気システム、床暖房やディスプレイ・システムなど、より快適な住空間を実現する製品を工務店、住宅メーカー向けに出荷しています。震災の影響を受けた浴室暖房換気乾燥機の販売は前年水準に回復しましたが、法改正による需要が一段落した火災警報器の販売が減少したことなどにより、事業全体で減収となりました。

この結果、売上高は324億7千3百万円で前連結会計年度に比べ21億3千8百万円(7.0%)の増収、営業損失は3億9千2百万円で前連結会計年度に比べ9億7千7百万円(71.4%)減少し、増益となりました。

#### ・H C R 機器事業

来期に向けてマーケティング活動を開始したH C R (Home Care & Rehabilitation) 営業グループと、平成22年6月に連結子会社化した(株)カワムラサイクルによる新たな事業部門です。当連結会計年度の売上高は35億3千1百万円で前連結会計年度に比べ8億8千4百万円(33.4%)の増収、営業利益は2億円で前連結会計年度に比べ1億3千5百万円(40.4%)減少し、減益となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度に比べ、74億8千1百万円増加し、143億8千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、53億8千万円となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益44億3千5百万円、減価償却費が20億5千6百万円、一方で主な減少は、製品品質保証対応引当金が6億2千3百万円、売上債権の増減額2億6千8百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動では、44億2千7百万円の収入となりました。主な増加は有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入104億8千2百万円、一方で減少は有価証券及び投資有価証券の取得による支出45億7千万円、有形固定資産の取得による支出15億2千5百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動に使用された資金は、24億4千7百万円となりました。主な内訳は借入金の返済による支出3億2千4百万円、配当金の支払額18億1千5百万円です。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	21,128	+0.3
インダストリアル機器	33,723	+9.1
H C R 機器	3,367	+29.9
合計	58,220	+6.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当グループは需要見込による生産方式をとっています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	21,983	+2.3
インダストリアル機器	32,473	+7.0
H C R 機器	3,531	+33.4
合計	57,988	+6.5

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### 企業価値の向上

当グループ（当社及び連結子会社）は中期的には、自己資本当期純利益率を高めるために既存事業の収益構造を再構築するとともに、新たな事業成長に向けて取り組んでまいります。

オフィス機器事業におきましては、「ホッチキスのマックス」のブランド力を生かし、文具製品をリニューアルするとともに、食品の品質表示などの小型ラベルプリンタ市場への進出により事業拡大を進めてまいります。オートステープラ事業につきましては、市場でPODニーズが高まる中で、今後の事業拡大に向けて、オートステープラの機械・消耗品に加えて、次世代の事業成長エンジンとしての、複写機内蔵用プラスチックリング製本機の普及拡大に取り組みます。

機工品事業におきましては、トップブランドの釘打機のシェアを維持しつつ、空圧・ガス・バッテリー全てのエネルギー源において他社にはない圧倒的強みを基盤として、国内海外をボーダーレスの市場と捉えなおし、拠点政策、ルート政策、物流・アフター政策を組み込んだ国内、海外、それぞれの事業戦略を着実に実行していきます。住環境機器事業は事業拡大を優先し投入を先行してきましたが、製品アイテムを増やし、きめ細かな顧客対応により売上拡大を進めながら、原価改善と固定費抑制により収益改善を進めます。

今後とも当グループは、お客様にとって使い勝手のよい新製品を提供し、ホッチキス・釘打機で培ったマックスブランドをとおしてお客様の信頼を高め、グローバルな競争に打ち勝ち、収益性の向上とキャッシュ・フローの拡大を図ってまいります。

#### 「環境保全」への対応

当グループは、「環境保全」を重要課題の一つとして捉え、商品の開発・製造から廃棄に至るまでの事業活動や、業務面における環境にやさしい事務用品の使用など、あらゆる面から生じる環境負荷に対して、その削減に取り組んでおります。

群馬県4工場(玉村・藤岡・吉井・高崎)は、各々ISO14001の認証を取得しております。

#### 「個人情報保護」への対応

当グループは、顧客情報資産の保全と社内情報資産の保全を重要な課題として捉え、個人情報保護法への対応を図り、情報セキュリティ基本方針を定め情報資産の機密性、完全性、可用性の確保に努めています。なお、「情報セキュリティ・マネジメント・システム(I SMS)」の認証を平成16年4月27日に取得しております。

#### 当社株式の大規模買収行為に関する対応方針(買収防衛策)について

当社は、平成23年6月29日開催の第80回定時株主総会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）及び特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を以下のとおり決定しております。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場企業である以上、当社株式の売買は、株主・投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、法制度の変革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。

当社が今後も持続的に企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への深い理解に基づいた経営がなされることが不可欠と考えております。大規模買付者により当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不十分なまま当社の経営がなされるに至った場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の決定の方針を支配する者として不適切であると考えます。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、下記 ． に記載するもののほか、企業価値及び株主共同の利益の向上に向けて、次のとおり取組みを行っております。

当社は、1942年に創業以来、時代のニーズをいち早く捉えながら、技術の研鑽に努め、国産初の小型ホッチキス・手動式ネイラを1942年から1950年代の創業時に世に送り出し、これらの商品がお客様の信頼を得て、今日の事業基盤を確立しました。

当社は、「人」が尊重され、「人」が成長することによって、会社も成長すると考えており、「顧客を知る、現場を知る経営」、「ガラス張りの経営」、「全員参画の経営」、「成果配分の経営」の4つを柱として、「顧客の支持を高め、いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長して行く集団を目指す」という経営基本姿勢の下、お客様と共に成長するマックスを創るため、社員一人一人が事業の成長を担う主体となる意識改革を進め、事業成長と収益構造の強化を目指し、全社を挙げて取り組んでおります。

当社の事業は、ホッチキス、タイムレコーダ、ピーポップ等のオフィス機器や釘打機、エアコンプレッサ、コンクリートツール等の産業用機器にとどまらず、浴室暖房換気乾燥機、ディスプレイ等の住宅用機器など、幅広く構成されております。当社の経営は、これらの分野におけるマーケティングノウハウや豊富な事業経験に基づいて、次代を見据えた新製品開発、技術力強化等に取り組んでおります。また、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様など、当社をご支援いただく関係先様のご理解・ご信頼を基に、企業価値及び株主共同の利益の向上に邁進しております。当社は、これからも「使う人が満足するモノづくり」にこだわり続けることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、当社は「中期経営計画」を策定し、『顧客との結びつきをさらに深め、顧客を知り、顧客の支持を高める』との経営方針の下、さらなる顧客満足度の向上による事業成長を目指すとともに、得られた成果の株主の皆様への還元を高めることとするなど、事業成長と収益構造の強化に裏づけされた企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

・ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配さ

## れることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、上記 ．に記載した会社支配に関する基本方針に照らし、以下のとおり一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守しなかった場合及びした場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

### 1．大規模買付ルール設定の目的

近時、わが国の資本市場においては、法制度の変革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。こうした事情に鑑み、当社取締役会は、大規模買付行為に際して、当社株主の皆様がこれに応じるか否かの判断を適切に行うために、当社株主の皆様判断に必要かつ十分な情報が提供できるよう、大規模買付行為に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けることとしました。

### 2．大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者から事前に、当社株主の皆様判断及び当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）が提供され、それに基づき 当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始される、というものです。具体的には、以下のとおりです。

#### （1）大規模買付情報の提供

大規模買付者には、まず、当社取締役会宛に大規模買付者の、名称及び住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要、現に保有する当社株式の数及び今後取得予定の当社株式の数、及び 大規模買付ルールに従う旨の誓約を記載した「意向表明書」をご提出いただきます。

当社取締役会は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者、及びファンドの場合は各組合員その他の構成員）の詳細（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容等を含むものとします。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（買付対価の価額・種類、買付期間、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付実行の実現可能性等を含むものとします。）

大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含むものとします。）の保有株式の数、買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含むものとします。）



買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含むものとします。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含むものとします。）

大規模買付行為後に意図する当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等

大規模買付行為後における、大規模買付者のグループ内における当社グループの役割

大規模買付行為後の当社グループの取引先、顧客、地域関係者、従業員及びその他の利害関係者への対応方針

なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不十分と考えられる場合には、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報を提供していただくことがあります。

また、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

## （２） 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価・検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）、又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問するとともに、適宜必要に応じて弁護士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、特別委員会の勧告と合わせて大規模買付者に通知するとともに、公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります（特別委員会につきましては、下記４．をご参照ください。）。

当社取締役会が、取締役会評価期間内に意見の公表、条件の改善、代替案の提示又は下記「３．大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に定める対抗措置を講じるか否かの判断を行うに至らない場合には、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間の延長を必要とする理由、延長期間、その他適切と思われる事項について、大規模買付者に通知するとともに速やかに情報開示を行います。

大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

## ３． 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

### （１） 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

当社取締役会が具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合の概要は、資料１記載のとおりとします。なお、新株予約権無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うにとどめ、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動することがあります。具体的には、以下～の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に該当するものと考えます。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて、高値で株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合。(いわゆるグリーンメーラー)

当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合。

当社の経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合。

当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って、当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合。

大規模買付者の提案する当社株式の買付条件(買付対価の価額・種類、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合。

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等を行うことをいう。)など、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合(但し、部分的公開買付けであることをもって当然にこれに該当するものではない。)

大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者との関係を含む当社の企業価値の毀損が予想されるか、若しくは当社の企業価値の維持及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合。

中長期的な観点において、大規模買付者が支配権を取得した場合の当社の将来の企業価値が、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の将来の企業価値と比較して著しく劣後すると合理的な根拠をもって判断される場合。

公序良俗の観点から、大規模買付者が当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合。

### (3) 対抗措置発動の停止等について

大規模買付行為に対して、当社取締役会が具体的な対抗措置を講じることを決定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合のほか、対抗措置の発動が適切でない当社取締役会が判断し、かつ対抗措置の発動により生ずる株主の皆様の権利の確定前である場合には、当社取締役会は、特別委員会の意見又は勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。

逆に、大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置の発動をしないことを決定した後であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される状況となった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

## 4. 対抗措置の公正さを担保するための手続

### (1) 特別委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、並びに大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的とした対抗措置をとるか否かについては、当社取締役会が最終的判断を行います。当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置いたします。その概要につきましては、資料2をご参照ください。

### (2) 対抗措置発動時の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する際には、弁護士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を得ながら、大規模買付者から提供を受けた大規模買付情報に基づいて、当該大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等を検討するものとします。

また、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、その判断の公正さを担保するために特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会はこの諮問に基づき、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

## 5. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

### (1) 大規模買付ルールが株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見の提供、さらには、必要に応じて当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をしていただくことが可能となります。

従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.に記載したとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向及びそれに対する当社の対応にご注意ください。

### (2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合及び大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、大規模買付者以外の株主の皆様が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則等に従って、適時適切な公表を行います。

従いまして、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者については、対抗措置が講じられた場合において、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないように予め注意を喚起するものです。

また、特別委員会の意見又は勧告を受けて、当社取締役会が対抗措置の発動の停止を対抗措置の発動により生ずる株主の皆様の権利の確定前に行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、対抗措置の発動に係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

### (3) 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手続

対抗措置として行う新株予約権無償割当ては、別途当社取締役会が決定し公告する割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社株主の皆様に対して行います。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。但し、取得条項付新株予約権の無償割当てがなされる場合には、当社が取得の手続をとることにより、株主の皆様は行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなります。なお、この場合、当社が新株予約権の取得の対価として株式を交付するため、振替株式を記録するための振替口座の情報の提供をお願いすることがあります。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権無償割当てを行うこととなった際に、法令及び金融商品取引所規則等に基づき別途お知らせいたします。

## 6. 本プランの有効期間及び継続・変更等の手続

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第80回定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後、2年毎の定時株主総会前に開催される当社取締役会において、本プランを継続するか否かを検討し、継続することを決定した場合、その年の定時株主総会において議案としてお諮りすることにより、継続の可否につき、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。

また、当社取締役会は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令の整備・改正等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直してまいりたいと考えております。本プランの変更が必要と判断した場合は、その都度、直近で開催される定時株主総会においてその変更内容につき議案としてお諮りすることにより、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。

なお、本プランの有効期限前であっても、株主提案権を持つ当社株主の皆様は、会社法の定めに従い、本プランの廃止を株主総会の目的とすることを請求することができます。

## 7. 本プランの廃止

本プランの導入後、有効期限前であっても、次のいずれかに該当する場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

当社の株主総会において、本プランの導入又は継続の議案が承認されなかった場合、あるいは本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、

当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、

本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

### 1. 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

### 2. 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 . に記載したとおり、会社支配に関する基本方針は、当社の株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランはかかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの継続につきましては、定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることとしておりますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なわないものと考えております。

### 3. 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの設定や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して、当社取締役会が評価・検討、取締役会の意見の提供、代替案の提示及び大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれておりますことから、本プランが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注1) 特定株主グループとは、( ) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は( ) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2) 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、( ) 特定株主グループが(注1)の( )記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も加算するものとします。)又は( ) 特定株主グループが(注1)の( )記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下同じとします。

#### (資料1) 新株予約権無償割当てを行う場合の概要

##### 1. 新株予約権無償割当てに関する事項の決定

###### 新株予約権の内容及び数

新株予約権の内容は下記2.の記載に基づくものとし、新株予約権の数は当社取締役会で定める割当期日(以下「割当期日」という。)における当社の最終の発行済株式総数(但し、当社の有する当社株式の数を控除する。以下同じ。)と同数とする。

###### 新株予約権の割当ての対象となる株主及びその割当方法

割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てる。

###### 新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会が別途定める日とする。

## 2. 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「対象株式数」という。)は原則として1株とする。但し、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、所要の調整を行うものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その当社株式1株当たりの価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当ての効力発生日又は当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で当社取締役会が別途定める期間とする。但し、新株予約権の取得がなされる場合は取得日の前営業日までとする。

新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者等に行使を認めないこと等を新株予約権の行使条件として定める場合がある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

当社による新株予約権の取得

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者等以外の者が保有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができること等を新株予約権の取得条項として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

その他

その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

## (資料2) 特別委員会規則 概要

### 1. 特別委員会の設置及び委員の選任、解任

特別委員会は、当社取締役会の決議により設置する。

特別委員の人数は3名以上とする。

特別委員は、当社社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役等役員として経験のある社外者の中から選任する。

特別委員の選任及び解任は当社取締役会の決議により行う。

### 2. 特別委員の任期

特別委員の最初の任期は、選任の日以後、最初に開催される当社定時株主総会終結の時までとする。当該定時株主総会にて、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(本プラン)に係る議案が承認された場合、特別委員の任期は、当該定時株主総会の日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されるものとし、その後も同様とする。但し、当社取締役会の決議により特段の定めをした場合は、この限りではない。

### 3. 特別委員会の権限

特別委員会は、本プランの発動の是非について、大規模買付者から提供された大規模買付情報、当社取締役会の意見及び代替案、並びに独立した第三者の助言等を基に検討のうえ決議し、当社取締役会に対して勧告するものとする。

特別委員会は、大規模買付者から提供された大規模買付情報で、検討に必要な情報が不足していると判断したときは、大規模買付者に対して情報の補完を請求するよう当社取締役会に求めることができる。

特別委員会は、当社取締役会による意見及び代替案で、検討に必要な情報が不足していると判断したときは、当社取締役会に対して情報の補完を求めることができる。

特別委員会は、上記 ~ のほか、大規模買付行為に関して当社取締役会から諮問を受けた事項について、当社取締役会に対して意見を述べ又は勧告することができる。

### 4. 第三者の助言

特別委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含む。）の助言を得ることができる。

### 5. 特別委員会の決議

特別委員会の決議は、特別委員会を構成する委員の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。但し、疾病その他やむを得ない事由により出席できない委員が存在する場合には、他の委員の承認のうえ、当該委員を除く委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。



(参考) 特別委員会の委員の略歴 (五十音順)

氏名 (生年月日)	略歴
清水俊行 (昭和22年2月15日生)	昭和45年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年8月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)社員 平成10年8月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成13年1月 防衛調達審議会委員 平成15年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退社 平成15年7月 清水公認会計士事務所開設、現在に至る 平成19年5月 当社特別委員会委員に就任、現在に至る 平成23年6月 ニチバン株式会社社外監査役、現在に至る
畠山正誠 (昭和23年2月18日生)	昭和46年7月 日本鋼管株式会社(現JFEホールディングス株式会社)入社 昭和48年2月 同社退社 昭和56年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 篠崎芳明法律事務所(現篠崎・進士法律事務所)弁護士 平成元年4月 千代田区建築審査会委員 平成3年1月 松枝飯島畠山藤原法律事務所(現東京虎ノ門法律事務所) パートナー弁護士 平成17年8月 東京公園法律事務所開設、現在に至る 平成20年6月 当社監査役、現在に至る 同特別委員会委員に就任、現在に至る 平成22年6月 日本ケミファ株式会社社外取締役、現在に至る
望月真宏 (昭和22年5月19日生)	昭和45年4月 新日本製鐵株式会社入社 昭和62年6月 同社広畑製鐵所工程業務部製品工程室長 昭和63年6月 東日本旅客鉄道株式会社出向 平成4年9月 日本貨物鉄道株式会社出向 平成6年10月 東京テレメッセージ株式会社出向 平成10年11月 日本検査株式会社出向 平成14年6月 新日本製鐵株式会社退職 日本検査株式会社取締役総務部長 平成18年6月 同社常務取締役総務部長 平成22年6月 同社常務取締役退任 平成23年6月 当社監査役、現在に至る 同特別委員会委員に就任、現在に至る

(注) 畠山正誠及び望月真宏の両氏は、当社の社外監査役であります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

##### 国内新設住宅着工戸数の動向

当グループの事業のうち、インダストリアル機器事業の主要製品には、建築市場向けの釘打機、エアコンプレッサ等の空圧機械、充電工具、ステーブル・ネイル・ねじ等の消耗品、浴室暖房換気乾燥機等の住環境機器が含まれています。そのため、国内の新設住宅着工戸数の減少は、これらの製品の需要及びインダストリアル機器事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があり、増加は好影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替レートの変動

当グループにおける海外への売上、海外からの調達等の一部には、外貨建て取引が含まれており、円換算時の為替レート変動により影響を受けています。当グループの外貨建て取引状況にあっては、一般に、主な通貨である米ドル・ユーロ・香港ドルに対する円高は業績に悪影響を及ぼし、円安は業績に好影響を及ぼす傾向にあります。

##### 原材料価格の変動

当グループの製品のうち、ステーブル・ネイル・ねじ及び鉄筋結束機用ワイヤ等の消耗品の原材料として普通線材を使用しています。その普通線材の価格が、鉄鉱石や石炭、石油などの原料不足や中国の需要動向により変動する可能性があります。当グループでは、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでいますが、急激な原材料価格の変動は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 製品品質に関わるもの

当グループでは、製品の品質を重視しており、開発・生産におけるISO9001の認証取得など、品質管理、品質保証の体制を整備しておりますが、全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。製品の事故等が発生した場合は、顧客への告知及び製品の点検又は回収などの費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報の漏洩、情報システムの破壊・破損

当グループでは、製品のより効果的な販売や顧客サービスの充実に目的として、顧客情報を活用したCRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)活動を展開しており、顧客情報の機密性や受注情報の可用性については、「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)」の認証取得などを通じ、情報セキュリティ維持向上を目指しています。また、ISMSリスク対応計画を立案し、人的、組織的、物理的、技術的に顧客情報漏洩対策を実施しています。システムの破壊・破損に対しても、事業継続計画を策定し訓練を実施していますが、情報漏洩やシステム破壊・破損が発生した場合、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産保護の限界

当グループでは、他社と差別化した技術・ノウハウの蓄積やお客様のニーズに適した製品開発等により、マックスブランドを通じ、お客様の信頼を高めてきました。また、当グループにおいて培った知的財産については、その重要性を認識し、保護手続をとっています。しかし、第三者による類似製品の製造を防止できない場合もあり、当グループの市場競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者所有の知的財産を侵害することのないよう細心の注意を払っていますが、知的財産を侵害しているとされる可能性もあり、そのことにより事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務

当グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しています。また、割引率は日本の国債の市場利回りを考慮して設定しています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。さらなる割引率の低下や運用利回りの悪化は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### カントリーリスク

海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更など、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

#### その他の要因

上記の他、当社グループの業績は事故、地震・台風・洪水などの自然災害、火災・紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザなど感染症の流行、株式市場や債券市場などの大幅な変動による影響を受ける可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、メカニカル技術とエレクトロニクス技術を融合させた技術の展開と深耕を基本に推進しております。新製品開発の原点として「お客様の声」を的確に捉え、製品が使われる現場でのニーズやウォンツを、お客様の作業の現場をつぶさに観察し、分析することから始める現場主義実践を活動の基本としています。また、これに加えて世の中の先進的技術を複合化させる事で、変化する顧客ニーズに適合させ、創意工夫とオリジナリティに富んだ製品開発、技術研究に取り組んでいます。

特に当連結会計年度は、オフィス機器事業の複写機内蔵用オートステーブラ・文字表示機器・タイムレコーダ、インダストリアル機器事業の空圧工具・電動工具・結束工具/機器・住宅環境設備機器と、それらに伴う消耗品(ステーブル・ネイル・結束ワイヤ・テープなど)の独自研究開発を推進すると共に、環境と安全対応としての製品アセスメントに積極的に取り組み、環境に優しく安全な環境保全の製品化に努めました。徹底した現場主義、顧客主義に基づく顧客ニーズと先端技術動向を的確に捉えるなかで、研究、開発実用化を加速し、これらを基盤にオフィス機器事業・インダストリアル機器事業の新製品展開と、次世代を担う新事業の探索、研究に努めております。

また、開発生産性の面におきましては、3次元CADをはじめ無響室、大型環境試験室と各種計測実験装置、設備の拡充により、研究設計作業の合理化を進め、3D設計・3Dモデル解析・PDM・CAM加工・RP加工・技術ナレッジシステム活用での研究開発効率の向上を図っております。これらシステムの活用により、技術力の向上、製品設計品質の向上、開発期間の短縮に取り組むと共に、今後も継続して固有技術の創出を加速させる事によって競争優位の製品開発に組み、事業の拡大と業績の向上につなげてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、24億1千1百万円(オフィス機器事業8億9千6百万円、インダストリアル機器事業14億5千5百万円、H C R機器事業5千8百万円)であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高及び営業利益

当グループの当連結会計年度の売上高は、579億8千8百万円で前連結会計年度に比べ35億2千4百万円(6.5%)の増収となりました。オフィス機器の売上高は219億8千3百万円で5億2百万円(2.3%)の増収、インダストリアル機器の売上高は324億7千3百万円で21億3千8百万円(7.0%)の増収、H C R機器の売上高は35億3千1百万円で8億8千4百万円(33.4%)の増収となっています。

オフィス機器では、卓上ホッチキスの新製品「V a i m o 8 0 (パイモエイティ)」や、個人情報保護用ローラー式スタンプ「コロコロケシコロwithレターオープナー」が売上増に寄与しました。また事務機械では、電気設備用チューブマーカ「レタツイン」やタイムレコーダが、C R M活動を主軸に顧客を特定したマーケティングを重点実施したことにより、事業全体で増収となりました。またアジア市場における現地マーケティングを強化し、新規に投入したホッチキスを中心に販売店でのフェイスシェアの拡大を図ってまいりました。また、中国やインドなど電力需要が増す地域にて、電気設備用チューブマーカ「レタツイン」の販売が好調となり、増収となりました。オートステープラ事業は、国内外ほぼすべての複写機メーカーに、オートステープラおよび消耗品のステープルを供給しています。震災およびタイ洪水被害の影響により、O E M先の複写機生産が減少したため、減収となりました。インダストリアル機器では、新設住宅着工戸数の緩やかな回復や東北地域を中心とした震災関連の補修工事の増加により、高圧釘打機、コンプレッサ、充電工具などの住宅建築用工具や鉄筋結束機やハンマドリルなどのコンクリート構造物向け工具の売上が伸長しました。欧州市場においては景気停滞懸念に加え、歴史的な円高水準となるなど厳しい環境下にありましたが、欧州・米国での鉄筋結束機および消耗品が販売増となり、また、コスト競争力のあるタイ製釘打機の販売が堅調に推移した結果、増収となりました。住環境機器事業は、浴室暖房換気乾燥機、換気システム、床暖房やディスプレイ・システムなど、より快適な住空間を実現する製品を工務店、住宅メーカー向けに出荷しています。震災の影響を受けた浴室暖房換気乾燥機の販売は前年水準に回復しましたが、法改正による需要が一段落した火災警報器の販売が減少したことなどにより、事業全体で減収となりました。H C R機器は当連結会計年度より、来期に向けてマーケティング活動を開始したH C R (Home Care & Rehabilitation) 営業グループと、平成22年6月に連結子会社化した㈱カワムラサイクルによる新たな事業部門です。

オフィス機器ではオートステープラおよび消耗品の減少により、営業利益は44億円で7億8千7百万円(15.2%)の減益となりました。インダストリアル機器では高圧釘打機、コンプレッサ、充電工具などの住宅建築用工具や鉄筋結束機やハンマドリルなどのコンクリート構造物向け工具の販売増加が収益に寄与し、営業損失は3億9千2百万円で9億7千7百万円(71.4%)の改善となりました。H C R機器は当連結会計年度より、来期に向けてマーケティング活動を開始したH C R (Home Care & Rehabilitation) 営業グループで営業利益は2億円で1億3千5百万円(40.4%)の減益です。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外費用において、為替差損が、前年に比べ2億1百万円減少したことなどにより、経常利益は44億6千5百万円で、前連結会計年度に比べ2億9千9百万円(7.2%)の増益となりました。

### 特別損益、法人税等調整額及び当期純利益

特別利益においては、前連結会計年度において、特定のクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もっていた、製品品質保証対応引当金が、相当程度の回収の進捗に伴い、より精緻な見積りが可能となったため、当連結会計年度において製品品質保証対応引当金戻入益を1億2千3百万円計上しました。しかし、前連結会計年度において連結の範囲に含めた(株)カワムラサイクルの株式取得により発生した負ののれん発生益の2億7千7百万円を計上した影響などにより前連結会計年度に比べ1億8千6百万円減少しました。特別損失においては、当連結会計年度において株式会社立花エレクトックと係争中であった住宅用火災警報器の不具合を原因とした損害賠償請求訴訟の和解が成立したことにより、貸倒損失を1億1千6百万円計上しました。しかし、前連結会計年度に計上した製品品質保証対応費用の11億8千2百万円や保有株式の減損により投資有価証券評価損が4億9千2百万円発生した影響などにより前連結会計年度に比べ15億4千5百万円減少しました。法人税等調整額においては平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われ、これに伴い、見積実効税率を変更しました。この影響により前連結会計年度に比べ10億1千1百万円増加しました。これらの影響により当期純利益は23億3千2百万円で、前連結会計年度に比べ6億9千8百万円(42.8%)の増益となりました。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前連結会計年度末に比べ、3億5千4百万円増加し、818億4千万円となりました。流動資産については、現金及び預金が75億9千5百万円、受取手形及び売掛金が5億7千9百万円、有価証券が21億1百万円、商品及び製品などたな卸資産が3億2百万円増加したことなどにより、100億7千2百万円増加しました。固定資産については、有形固定資産が7千5百万円、無形固定資産が2千3百万円、投資有価証券が89億4千1百万円減少したことなどにより、97億1千8百万円減少しました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ、1千1百万円減少し、191億1千7百万円となりました。流動負債については、支払手形及び買掛金が1億9千6百万円、未払金が4億4千2百万円、賞与引当金が7千9百万円増加しましたが、未払法人税等と未払消費税等が3千4百万円、製品品質保証対応引当金が6億3千9百万円減少したことなどにより、4千8百万円減少しました。固定負債は、長期借入金が1億3千5百万円、その他が1億8千6百万円減少しましたが、退職給付引当金が4億4千2百万円増加したことなどにより、3千7百万円増加しました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ3億6千5百万円増加し、627億2千2百万円となりました。株主資本は、主に、配当金の支払が18億1千4百万円ありましたが、当期純利益が23億3千2百万円あったために、4億8千1百万円増加しました。また、その他有価証券評価差額金が減少したことにより、その他の包括利益累計額合計が1億5千7百万円減少しました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度に比べ、74億8千1百万円増加し、143億8千7百万円となりました。

#### 1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、53億8千万円となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益44億3千5百万円、減価償却費20億5千6百万円、一方で主な減少は、製品品質保証対応引当金6億2千3百万円、売上債権の増減額2億6千8百万円です。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動では、44億2千7百万円の収入となりました。主な増加は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入104億8千2百万円、一方で減少は有価証券及び投資有価証券の取得による支出45億7千万円、有形固定資産の取得による支出15億2千5百万円です。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動に使用された資金は、24億4千7百万円となりました。主な内訳は借入金の返済による支出3億2千4百万円、配当金の支払額18億1千5百万円です。

(3) 経営者の問題意識と経営戦略について

当グループは、グローバルな市場競争に打ち勝ち、収益性を維持・向上していくとともに、継続的な事業成長を進めるためには、お客様の視点からの企業価値向上が不可欠であると認識しています。

M A C S (MAX Customer's Satisfaction)委員会を設置・運営を通じ、企業価値向上のための業務改革・体質変革を推進していきます。

具体的な施策としては、販売部門では、事業を5営業部に区分しそれぞれに新規事業領域を設定し、CRMを通して革新比率(売上高全体に占める、過去3年間に発売した新製品の比率)30%を達成することにより事業を拡大します。また、お客様のご要望をひろいあげ、いち早く製品や新サービスに反映させる体制を強化し、お客様に支持される製品づくりに取り組んでいます。生産部門では、お客様の需要に合わせたフレキシブルな生産体制を構築しながら、生産拠点の海外展開等により製造コストの低減に努めています。さらに、事業を小単位に区分し、事業毎の限界利益方式による営業利益管理を行い、収益構造改革を進めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当グループは、合理化、増強及び品質の改善についての投資を行っており、主なものは、新製品金型、生産合理化投資であります。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度
オフィス機器	631百万円
インダストリアル機器	1,013
H C R 機器	35
合計	1,680

- (注) 1 上記の金額には無形固定資産への投資も含まれております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
高崎事業所 (群馬県高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	床暖房設備 等	328	22	864 (21,227)		0	1,216	9 〔1〕
藤岡工場 (群馬県藤岡市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキス 針等生産設 備	558	434	385 (19,157)	8	4	1,392	73 〔61〕
玉村工場 (群馬県佐波郡 玉村町)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	エアネイラ 等生産設備	2,599	599	1,694 (60,799)	79	214	5,186	388 〔209〕
本社東京支店 (東京都中央区)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備等	367	0	641 (1,050)	102	27	1,138	230 〔20〕
吉井工場 (群馬県高崎市)	インダスト リアル機器	浴室暖房換気 乾燥機等生産 設備等	520	42	1,193 (71,067)	3	39	1,798	28 〔 〕
従業員寮 (千葉県市川市 他)		福利厚生施 設	277		145 (2,464)		0	422	
その他事業所 (広島県広島市 西区他)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備等	1,007	18	1,815 (18,025)	163	12	3,017	217 〔37〕



(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
マックス ファスニ ングシス テムズ(株)	本社及び 常磐 事業所 (茨城県 北茨城 市)	インダスト リアル機器	ネイル等 生産設備	267	160	96 (15,220)	2	5	531	52 〔11〕
マックス 倉賀野(株)	本社及び 工場 (群馬県 高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキ ス等生産 設備	102	15	44 (8,653)	9	4	176	34 〔51〕
マックス 物流倉庫 (株)	本社 (群馬県 佐波郡 玉村町)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	製品の保 管、荷役 等設備	0	8	( )	9	2	20	30 〔27〕
マックス エンジニ アリン グ&サー ビスファ クトリー (株)	本社 (群馬県 高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	製品の修 理等設備	1		( )	17	25	44	118 〔76〕
埼玉マッ クス(株) 他1販売 会社	本社 (埼玉県 さいたま 市北区 他)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等	14		90 (1,889)	28	0	133	43 〔9〕
(株)カワム ラサイク ル	本社 (兵庫県 神戸市西 区)	H C R機器	車いす及 び福祉用 品の生産 設備等	724	125	522 (13,338)		19	1,392	127 〔9〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品他	合計	
MAX USA CORP.	本社 (米国・ ニュー ヨーク 州)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等			( )		16	16	22 〔 〕
MAX FASTENERS (M) SDN. BHD.	本社及び 工場 (マレー シア・ケ ダ州)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキ ス等生産 設備	86	67	16 (12,037)		53	224	255 〔 〕
MAX (THAILAND) CO, LTD	本社及び 工場(タイ・ラ ヨン)	インダスト リアル機器	エアネイ ラ等生産 設備	127	3	39 (10,540)		12	182	52 〔 〕
? 州立泰医療 康復器材有限 公司	本社及び 工場 (中国・ 福建省)	H C R 機器	車いす及 び福祉用 品の生産 設備等	140	99	( )		27	268	409 〔 〕
廈門愛泰康復 器材有限公司	本社及び 工場 (中国・ 福建省)	H C R 機器	車いす及 び福祉用 品の生産 設備等	63	5	( )		1	71	23 〔 〕
美克司電子機 械(深?)有限 公司	本社及び 工場 (中国・ 広東省)	オフィス機 器	オートス テータ 等生産設 備	1	49	( )		6	58	305 〔 〕
美克司電子機 械(蘇州)有限 公司	本社及び 工場 (中国・ 江蘇省)	インダスト リアル機器	浴室暖房 換気乾燥 機等生産 設備等		120	( )		104	225	205 〔 〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
2 年間賃借料は国内子会社42百万円、在外子会社82百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,983,000
計	145,983,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成 24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,500,626	50,500,626	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	50,500,626	50,500,626		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	4,261,000	50,500,626		12,367		10,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	40	32	286	89	1	3,245	3,693	
所有株式数 (単元)	0	26,399	281	6,846	2,248	1	14,320	50,095	405,626
所有株式数 の割合(%)	0	52.69	0.56	13.67	4.49	0.00	28.59	100.00	

(注) 自己株式 89,080株は、「個人その他」に89単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,684	9.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,425	8.76
マックス共栄会第一持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	3,406	6.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,039	6.02
マックス共栄会第二持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	2,446	4.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,344	4.64
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	2,114	4.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,599	3.17
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,588	3.14
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	1,344	2.66
計		26,993	53.45

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,006,000	50,006	同上
単元未満株式	普通株式 405,626		同上
発行済株式総数	50,500,626		
総株主の議決権		50,006	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 80株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マックス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 6番6号	89,000		89,000	0.18
計		89,000		89,000	0.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,940	3,785,142
当期間における取得自己株式	517	503,606

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,470	1,431,045		
保有自己株式数	89,080		89,597	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、自己資本当期純利益率(ROE)を重視する中で事業の成長を図り、業績に裏づけされた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

株主の皆様に対する配当は、連結決算を基準として配当性向40%を下限とし、また、純資産配当率につきましては、2.5%を目指しております。

当期の株主配当金につきましては、株主の皆様のご支援におこたえすべく、前期と同様の普通配当36円とさせていただきますと存じます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開・設備投資への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	1,814	36

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,940	1,373	1,115	1,124	1,079
最低(円)	1,029	688	788	825	859

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	995	924	968	991	1,053	1,077
最低(円)	893	887	893	910	936	1,013

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		三井田 孝 嗣	昭和22年 3月10日生	昭和45年 4月 平成 5年 4月 平成 7年 6月 平成 7年10月 平成 9年 6月 平成10年 4月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成24年 4月 当社入社 営業本部機工品営業部販売統括グループ部長 取締役営業本部業務推進部長兼業務推進グループ部長就任 取締役営業本部販売統括部長就任 常務取締役営業本部販売統括部長就任 常務取締役経営企画室長就任 専務取締役経営企画、IR・広報、システム統括担当就任 専務取締役上席執行役員経営企画、IR・広報、システム統括担当就任 代表取締役社長CEO就任 代表取締役会長就任(現)	2 (注2)	43
代表取締役 社長	CEO	川 村 八 郎	昭和26年 7月27日生	昭和52年 4月 平成19年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 当社入社 執行役員人事部長 取締役執行役員人事部長、兼経営企画担当就任 常務取締役上席執行役員人事部長、兼経営企画担当就任 常務取締役上席執行役員経営企画、経理、総務、人事、IR広報担当 代表取締役社長CEO就任(現)	2 (注2)	11
常務取締役	上 席 執 行 役 員 開 発 本 部 長	山 田 俊 雄	昭和24年 4月22日生	昭和43年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成19年 6月 当社入社 執行役員開発本部第一設計グループ部長、兼研究グループ、第二設計グループ、第三設計グループ担当 取締役執行役員開発本部長兼第一設計グループ部長就任 取締役執行役員開発本部長就任 常務取締役上席執行役員開発本部長就任(現)	2 (注2)	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
常務取締役	上席執行役員 生産本部長	太田 忠喜	昭和23年9月3日生	昭和46年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年11月	当社入社 執行役員生産本部生産技術部長 取締役執行役員生産本部副本部長 兼生産技術部長就任 取締役執行役員生産本部副本部長、兼 生産本部室長兼生産技術部長就任 取締役執行役員生産本部長兼生産 本部室長兼生産技術部長、兼品質保 証担当就任 取締役上席執行役員生産本部長兼 生産本部室長兼生産技術部長、兼品 質保証担当就任 取締役上席執行役員生産本部長兼 生産技術部長、兼品質保証担当 取締役上席執行役員生産本部長、兼 品質保証担当 常務取締役上席執行役員生産本部長、 兼品質保証担当就任 常務取締役上席執行役員生産本部長 (現)	2 (注2)	8
常務取締役	上席執行役員 営業本部長、兼事業企 画担当	塩川 博	昭和29年7月14日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 執行役員営業本部海外営業部長 取締役上席執行役員営業本部長、兼 事業企画担当就任 常務取締役上席執行役員営業本部長、 兼事業企画担当就任(現) 株式会社カワムラサイクル社外取 締役就任 同社社外取締役退任	2 (注2)	10
常務取締役	上席執行役員 生産副本部長兼生産 本部室長兼管理部長兼 資材部長、兼システ ム統括担当	樋口 浩一	昭和32年3月1日生	昭和55年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	当社入社 執行役員生産本部副本部長兼生産 本部室長兼管理部長兼資材部長、兼 システム統括担当 取締役執行役員生産副本部長兼生 産本部室長兼管理部長兼資材部長、 兼システム統括担当就任 常務取締役上席執行役員生産副本 部長兼生産本部室長兼管理部長兼 資材部長、兼システム統括担当就任 (現)	2 (注2)	6
取締役	執行役員開 発副本部長 兼開発設計 部長兼研究 グループ部 長	村山 恵司郎	昭和30年6月22日生	昭和54年4月 平成22年10月 平成23年6月 平成23年8月 平成24年4月	当社入社 執行役員開発本部副本部長 取締役執行役員開発副本部長就任 取締役執行役員開発副本部長兼研 究グループ部長 取締役執行役員開発副本部長兼開 発設計部長兼研究グループ部長 (現)	2 (注2)	5
取締役	執行役員環 境・品質保 証部長	黒沢 光照	昭和30年2月1日生	昭和54年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 執行役員環境・品質保証部長 取締役執行役員環境・品質保証部 長就任(現)	2 (注3)	4
常勤監査役		亀ヶ谷 正次	昭和27年2月5日生	昭和50年4月 平成19年10月 平成21年6月	当社入社 総務部長 常勤監査役就任(現)	4 (注4)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木暮郷司	昭和25年12月1日生	昭和44年4月 平成21年10月	当社入社 生産本部付マックス吉井株式会社 (現マックス高崎株式会社)代表取締役社長 常勤監査役就任(現)	4 (注5)	2
監査役		畠山正誠	昭和23年2月18日生	昭和46年7月 昭和48年2月 昭和56年4月 平成元年4月 平成3年1月 平成17年8月 平成20年6月 平成22年6月	日本鋼管株式会社(現JFEホールディングス株式会社)入社 同社退社 弁護士登録(東京弁護士会)篠崎芳明法律事務所(現篠崎・進士法律事務所)弁護士 千代田区建築審査会委員 松枝飯島畠山藤原法律事務所(現東京虎ノ門法律事務所)パートナー弁護士 東京公園法律事務所開設(現) 当社監査役就任(現) 日本ケミファ株式会社社外取締役就任(現)	4 (注5)	
監査役		望月眞宏	昭和22年5月19日生	昭和45年4月 昭和62年6月 昭和63年6月 平成4年9月 平成6年10月 平成10年11月 平成14年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社広畑製鐵所工程業務部製品工程室長 東日本旅客鉄道株式会社出向 日本貨物鉄道株式会社出向 東京テレメッセージ株式会社出向 日本検査株式会社出向 新日本製鐵株式会社退職 日本検査株式会社取締役総務部長 同社常務取締役総務部長 同社常務取締役退任 当社監査役就任(現)	4 (注4)	
計							106

- (注) 1. 監査役 畠山正誠、望月眞宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年6月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役黒沢光照氏の任期は、当社定款の定めにより他の現任取締役の任期と同一となりますので、平成24年6月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 亀ヶ谷正次、望月眞宏の両氏の任期は、平成23年6月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 木暮郷司、畠山正誠の両氏の任期は、平成24年6月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1 企業統治の体制

当社では「顧客を知る、現場を知る経営に徹する。ガラス張りの経営に徹する。全員参画の経営に徹する。成果配分の経営に徹する。」という経営基本姿勢の基に、事業のさらなる成長を実現し、企業価値の向上を目指しております。

この企業価値を維持増大するために、顧客主義を徹底して、時代を先取りし、事業領域・業務領域の変化と拡大に向かって取組むことを、経営上の最も重要な課題と位置づけております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関および職務執行の監督機関と位置づけ、取締役員数の適正化を図り、充分かつ活発な議論と、迅速かつ的確な意思決定を行うようにしております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会の構成員として複数名の社外監査役を置き、グループ経営の職務実行状況の監督・管理を適切に行えるようにしております。

以上の体制は、当社における「ガラス張りの経営」の企業風土と相俟って、迅速かつ適切な意思決定および監査役の機能の強化に資するものであり、当社の売上高や従業員数などの企業規模などを勘案して適切と考えています。

#### イ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

M A C S 委員会（社内委員会）を設置し、遵守すべき法令を洗い出すとともに、それらの社内マニュアルを進め、社内に徹底しています。

当社は、法務・内部監査室を設置し、社内の業務が法令及び社内マニュアルに則って行われていることを検査・評価・是正する体制としています。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、取引関係を含め一切の関係を持たないこととしています。

また、重大な法令違反が発見された場合は、取締役会に報告するとともに、代表取締役と協議のうえ、必要と認める適切な措置を実施します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会事務局において、株主総会・取締役会・その他取締役が主催する重要な会議の議事録を作成し、随時、取締役及び監査役の閲覧に供しています。

これらの書類は、文書保存年限規程に基づき、適切に保存・管理しています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各取締役は、担当する事業に直接的・間接的に関わるリスクについて、その予防策や事故発生時の対応策等を整備し、リスク管理を徹底しております。

なお、当社事業に関わるリスク全般については、M A C S 委員会で管理しています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月1回以上取締役会を開催し、職務執行状況の報告、決裁事項の審議・決裁を行っています。

また、当社は執行役員制度を採用し、執行役員が業務を執行することとし、取締役は経営の意思決定に専念できるようにしております。

各部門の職務の内容やスケジュール等については、取締役会の承認を得た年度ごとの事業計画書に基づいております。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

企業集団の業務執行・権限の範囲については、「関係会社経営に関する基本方針」を策定し、各社がこれに沿って業務を執行するようにしています。

販売関連会社については販売統括部が、生産関連会社については生産本部室がそれぞれ日常の業務管理を実施しています。

また、本社部門、監査役、会計監査人が、定例的に企業集団の業務の公正性・適法性を実地確認しています。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、社内の重要な会議に出席するなど、監査役の業務執行の中で直接、会社の公正性・適法性が確認できているため、監査役の職務を補助する使用人の恒久的な設置は求めておりません。監査役の職務を補助する体制としては、監査役の求めに応じて随時、適切な人員を配置することとしています。

また、独立した法務・内部監査室が、監査役会と連携しその職務を補助する体制としております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、取締役から直接業務報告を受けるほか、事業会議、M A C S委員会等、社内の重要な会議に出席し、業務執行の報告を受けています。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

全監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る内部統制の体制を整備し、維持・向上を図っております。

#### □ 責任限定契約

当社と、社外監査役及び有限責任あずさ監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 2 内部監査及び監査役監査

独立した法務・内部監査室が、執行役員の業務全般について公正性・適法性の観点から内部監査(検査・評価・是正)を実施し、その状況は適時取締役会等に報告され、全社的な社内統制を確立し維持することとしております。

また、法務・内部監査室が、監査役と連携しその職務を補助する体制としております。

社外監査役2名を含む監査役4名が、毎月の取締役会に出席し取締役から直接業務報告を受けるほか、事業会議、M A C S委員会等、社内の重要な会議に出席し業務執行の報告を受け、業務の公正性・適法性を監督管理しております。

監査役と会計監査人は、随時必要な情報交換・意見交換を行い、監査役監査と会計監査との間で相互に連携をとる体制を築いております。

## 3 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社の社外監査役2名と当社の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。また、社外監査役畠山正誠氏の兼職先である東京公園法律事務所および日本ケミファ株式会社は、当社と特別な関係はありません。

社外監査役畠山正誠氏は、当社と顧問契約のない独立した立場で、弁護士という法的知識・経験に基づ

き、業務執行の適法性の監査等に適任と判断しております。

社外監査役望月眞宏氏は、他社の取締役経験者として、取締役会運営等の業務監査等に適任と判断しております。

社外監査役の選任に当たり、当社は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場で、客観的に監査・監督等を行っていただくことを重視しております。

社外監査役を含む監査役と会計監査人とは、随時必要な情報交換を行い、監査役監査と会計監査との間で相互に連携をとる体制を築いております。

社外監査役を含む監査役は、独立した法務・内部監査室と連携し、法務・内部監査室が監査役の職務を補助する体制としております。

社外監査役を含む監査役は、独立した立場で、必要に応じて取締役及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求められることができるとともに、取締役及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。また監査役の職務を補助する体制として、監査役の求めに応じて随時、適切な人員を配置することとしております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、取締役の職務執行については、社外監査役を含む監査役が、毎月の取締役会等の重要な会議に出席し、公正性・適法性の観点から監督・管理しております。

当社における「ガラス張りの経営」の企業風土や、当社の売上高や従業員数などの企業規模なども勘案し、適切な意思決定ができると考えております。

#### 4 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役	167	103	-	38	25	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	22	-	8	3	3
社外役員	10	7	-	2	0	3

(注)1. 上記には、平成23年6月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人給与等31百万円を支給しております。

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額は、第60回定時株主総会で決議された報酬限度額内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに設定しております。当社の役員賞与および役員退職慰労金は、社内規定に基づき計算され株主総会で決議された範囲で支給されております。

#### 5 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	53銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,035百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額  
及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社群馬銀行	1,850,688	816	事業取引関係の維持・強化
新日本製鐵株式会社	2,607,000	693	事業取引関係の維持・強化
株式会社サカタのタネ	491,153	600	事業取引関係の維持・強化
大東建託株式会社	78,000	446	事業取引関係の維持・強化
株式会社リコー	368,000	359	事業取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	150	事業取引関係の維持・強化
山洋電気株式会社	219,538	144	事業取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	375,800	144	事業取引関係の維持・強化
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	61,425	116	事業取引関係の維持・強化
キャノン株式会社	25,840	93	事業取引関係の維持・強化
常磐興産株式会社	1,005,000	80	事業取引関係の維持・強化
株式会社小森コーポレーション	94,100	72	事業取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	50,000	51	事業取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株 式会社	117,545	50	事業取引関係の維持・強化
株式会社内田洋行	110,000	29	事業取引関係の維持・強化
株式会社キムラ	47,505	14	事業取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	104	13	事業取引関係の維持・強化
タカラスタANDARD株式会社	8,306	5	事業取引関係の維持・強化
株式会社大京	41,375	5	事業取引関係の維持・強化
株式会社トーブラ	36,300	4	事業取引関係の維持・強化
橋本総業株式会社	4,155	4	事業取引関係の維持・強化
株式会社ノーリツ	1,398	2	事業取引関係の維持・強化
タカノ株式会社	2,200	1	事業取引関係の維持・強化
株式会社タカラレーベン	2,000	0.9	事業取引関係の維持・強化
明和地所株式会社	1,800	0.8	事業取引関係の維持・強化
三菱地所株式会社	210	0.2	事業取引関係の維持・強化

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社保有の非上場株式を除く全銘柄を記載しております。

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社群馬銀行	1,850,688	819	事業取引関係の維持・強化
新日本製鐵株式会社	2,607,000	591	事業取引関係の維持・強化
大東建託株式会社	78,000	579	事業取引関係の維持・強化
株式会社サカタのタネ	491,153	564	事業取引関係の維持・強化
株式会社リコー	368,000	296	事業取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	375,800	154	事業取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	147	事業取引関係の維持・強化
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	61,425	104	事業取引関係の維持・強化
キャノン株式会社	25,840	101	事業取引関係の維持・強化
常磐興産株式会社	1,005,000	98	事業取引関係の維持・強化
株式会社小森コーポレーション	94,100	67	事業取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	50,000	54	事業取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式 会社	175,142	46	事業取引関係の維持・強化
株式会社内田洋行	110,000	28	事業取引関係の維持・強化
株式会社キムラ	50,540	14	事業取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	104	11	事業取引関係の維持・強化
株式会社大京	41,375	9	事業取引関係の維持・強化
タカラスタンダード株式会社	9,725	5	事業取引関係の維持・強化
日本発条株式会社	6,171	5	事業取引関係の維持・強化
橋本総業株式会社	5,001	4	事業取引関係の維持・強化
株式会社ノーリツ	1,974	3	事業取引関係の維持・強化
株式会社タカラレーベン	2,000	1	事業取引関係の維持・強化
タカノ株式会社	2,200	1	事業取引関係の維持・強化
明和地所株式会社	1,800	0.7	事業取引関係の維持・強化
三菱地所株式会社	210	0.3	事業取引関係の維持・強化

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社保有の非上場株式を除く全銘柄を記載しております。



## 八 保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

## 6 会計監査の状況

### a) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 福田 厚 (有限責任あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 正美 (有限責任あずさ監査法人)

### b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 4名

## 7 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、並びに取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 8 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

### ・ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 9 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39		39	
連結子会社				
計	39		39	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社連結子会社であるMAX EUROPE B.V.及びMAX(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ22,000EUR、632,500THBの報酬を支払っております。また、当社及びMAX EUROPE B.V.はKPMGグループに対して、税務報酬として、それぞれ5百万円、43,004EURを支払っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社連結子会社であるMAX EUROPE B.V.及びMAX(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ38,080EUR、600,000THBの報酬を支払っております。また、当社及びMAX EUROPE B.V.はKPMGグループに対して、税務報酬として、それぞれ5百万円、79,007EURを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門書の定期購読を行うとともに、会計監査法人による新制度説明会などに参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,032	14,627
受取手形及び売掛金	12,584	5 13,164
有価証券	5,545	7,647
商品及び製品	4,015	4,281
仕掛品	864	848
原材料	2,152	2,204
繰延税金資産	1,166	972
その他	1,129	816
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	34,487	44,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 5,789	6,985
機械装置及び運搬具（純額）	1,828	1,668
土地	2, 4 7,561	2 7,549
リース資産（純額）	463	425
建設仮勘定	1,484	467
その他（純額）	605	560
有形固定資産合計	1 17,733	1 17,657
無形固定資産	216	193
投資その他の資産		
投資有価証券	3 23,506	3 14,564
長期貸付金	834	749
繰延税金資産	2,396	2,262
その他	1, 2 2,328	1, 2 1,865
貸倒引当金	15	12
投資その他の資産合計	29,049	19,430
固定資産合計	46,999	37,281
資産合計	81,486	81,840

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,845	4,041
短期借入金	4 2,908	2,645
リース債務	184	178
未払金	1,175	1,617
未払法人税等	972	882
未払消費税等	57	112
繰延税金負債	26	20
賞与引当金	1,109	1,189
役員賞与引当金	46	49
製品品質保証対応引当金	912	272
その他	1,129	1,308
流動負債合計	12,367	12,318
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 185	50
リース債務	269	281
再評価に係る繰延税金負債	2 633	2 550
退職給付引当金	4,981	5,423
役員退職慰労引当金	231	235
資産除去債務	26	26
負ののれん	79	62
その他	356	169
固定負債合計	6,762	6,799
<b>負債合計</b>	<b>19,129</b>	<b>19,117</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金	10,517	10,517
利益剰余金	42,010	42,494
自己株式	87	89
株主資本合計	64,809	65,290
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	199	409
土地再評価差額金	2 2,775	2 2,701
為替換算調整勘定	662	684
その他の包括利益累計額合計	3,638	3,795
少数株主持分	1,186	1,228
<b>純資産合計</b>	<b>62,357</b>	<b>62,722</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>81,486</b>	<b>81,840</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	54,463	57,988
売上原価	33,552	35,719
売上総利益	20,911	22,268
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 16,756	<sup>1, 2</sup> 18,059
営業利益	4,154	4,209
営業外収益		
受取利息	301	263
受取配当金	112	140
受取賃貸料	59	42
負ののれん償却額	14	16
持分法による投資利益	23	-
デリバティブ評価益	11	86
その他	83	88
営業外収益合計	607	637
営業外費用		
支払利息	51	52
租税公課	26	21
為替差損	428	227
その他	89	80
営業外費用合計	596	381
経常利益	4,166	4,465
特別利益		
段階取得に係る差益	81	-
負ののれん発生益	277	-
投資有価証券売却益	17	112
退職給付制度終了益	43	-
製品品質保証対応引当金戻入益	-	<sup>5</sup> 123
その他	1	0
特別利益合計	421	235
特別損失		
固定資産売却損	<sup>3</sup> 10	<sup>3</sup> 6
固定資産廃棄損	<sup>4</sup> 14	<sup>4</sup> 143
投資有価証券評価損	492	-
減損損失	22	-
製品品質保証対応費用	<sup>5</sup> 1,182	-
事業再編損	65	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
貸倒損失	-	<sup>6</sup> 116
特別損失合計	1,811	266
税金等調整前当期純利益	2,776	4,435

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,671	1,610
過年度法人税等	17	21
法人税等調整額	593	418
法人税等合計	1,095	2,050
少数株主損益調整前当期純利益	1,680	2,384
少数株主利益	47	52
当期純利益	1,633	2,332

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,680	2,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206	208
土地再評価差額金	-	74
為替換算調整勘定	71	10
その他の包括利益合計	277	144
包括利益	1,402	2,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,377	2,174
少数株主に係る包括利益	25	64



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	12,367	12,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,367	12,367
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,518	10,517
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	10,517	10,517
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	42,221	42,010
当期変動額		
剰余金の配当	1,815	1,814
当期純利益	1,633	2,332
子会社の新規連結による利益剰余金の増加高	-	39
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	28	5
当期変動額合計	210	483
当期末残高	42,010	42,494
<b>自己株式</b>		
当期首残高	81	87
当期変動額		
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	6	2
当期末残高	87	89
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	65,025	64,809
当期変動額		
剰余金の配当	1,815	1,814
当期純利益	1,633	2,332
子会社の新規連結による利益剰余金の増加高	-	39
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	28	5
当期変動額合計	216	481
当期末残高	64,809	65,290

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	6	199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	209
当期変動額合計	206	209
当期末残高	199	409
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,804	2,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	74
当期変動額合計	28	74
当期末残高	2,775	2,701
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	612	662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	22
当期変動額合計	49	22
当期末残高	662	684
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	3,410	3,638
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	157
当期変動額合計	227	157
当期末残高	3,638	3,795
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	81	1,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,104	42
当期変動額合計	1,104	42
当期末残高	1,186	1,228

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	61,696	62,357
当期変動額		
剰余金の配当	1,815	1,814
当期純利益	1,633	2,332
子会社の新規連結による利益剰余金の増加高	-	39
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	28	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	877	115
当期変動額合計	660	365
当期末残高	62,357	62,722

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,776	4,435
減価償却費	1,992	2,056
負ののれん償却額	14	16
減損損失	22	-
貸倒損失	-	116
持分法による投資損益（は益）	23	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	3
段階取得に係る差損益（は益）	81	-
負ののれん発生益	277	-
賞与引当金の増減額（は減少）	216	79
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18	3
製品品質保証対応引当金の増減額（は減少）	912	623
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	384	446
受取利息及び受取配当金	414	403
支払利息	51	52
デリバティブ評価損益（は益）	11	86
為替差損益（は益）	4	2
固定資産廃棄損	14	143
固定資産売却損益（は益）	10	6
事業再編損失	65	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
投資有価証券売却損益（は益）	17	112
投資有価証券評価損益（は益）	492	-
売上債権の増減額（は増加）	602	268
たな卸資産の増減額（は増加）	517	80
仕入債務の増減額（は減少）	695	145
未払消費税等の増減額（は減少）	113	61
その他の資産の増減額（は増加）	371	313
その他の負債の増減額（は減少）	2	375
その他	-	0
小計	5,223	6,347
利息及び配当金の受取額	447	469
利息の支払額	50	53
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,806	1,738
訴訟和解金	-	356
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,813	5,380

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,683	4,570
子会社株式の取得による支出	512	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,098	10,482
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	135	-
有形固定資産の取得による支出	2,096	1,525
有形固定資産の売却による収入	138	13
無形固定資産の取得による支出	40	60
貸付けによる支出	91	123
貸付金の回収による収入	182	224
定期預金の預入による支出	137	136
定期預金の払戻による収入	1,000	122
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,006</b>	<b>4,427</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	400	-
借入金の返済による支出	428	324
長期借入金の返済による支出	53	76
自己株式の取得による支出	7	2
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	1,812	1,815
リース債務の返済による支出	227	207
少数株主への配当金の支払額	-	20
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,127</b>	<b>2,447</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	14
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	622	7,374
現金及び現金同等物の期首残高	6,282	6,905
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	106
現金及び現金同等物の期末残高	6,905	14,387

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 24 社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において非連結子会社であった邁庫司(上海)商貿有限公司、美克司電子機械(蘇州)有限公司及び美克司電子機械(深?)有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社名

マックスビジネスサービス㈱

マックス技研㈱

マックスエンジニアリング㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結の範囲より除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数

該当する関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

マックスビジネスサービス㈱

マックス技研㈱

マックスエンジニアリング㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため持分法の範囲より除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MAX FASTENERS(M) SDN.BHD.、美克司香港有限公司、? 州立泰医療康復器材有限公司、廈門愛泰康復器材有限公司の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成に当っては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、連結決算日に仮決算を行い連結する方法に変更することと致しました。また、新規連結子会社である邁庫司(上海)商貿有限公司の決算日も12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、3月31日現在で仮決算を行い、その財務諸表を使用しております。この仮決算の実施によりMAX FASTENERS(M) SDN.BHD.、美克司香港有限公司、邁庫司(上海)商貿有限公司、? 州立泰医療康復器材有限公司、廈門愛泰康復器材有限公司は平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

この結果、営業利益が22百万円、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ15百万円減少しております。

また、美克司電子機械(蘇州)有限公司及び美克司電子機械(深?)有限公司の決算日は12月31日であ

り、連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在で仮決算を行い、その財務諸表を使用しております。この仮決算の実施により美克司電子機械(蘇州)有限公司及び美克司電子機械(深?)有限公司は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。

なお、前連結会計年度においては連結子会社のうちMAX(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成に当っては、同日現在の財務諸表を使用し、連結日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、前連結会計年度より、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することと致しました。この仮決算の実施により、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

この結果、営業利益が29百万円、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ28百万円増加しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。

###### 2) たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

###### 3) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産(賃貸不動産を含みリース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主に定率法によっております。ただし親会社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### 2) 無形固定資産

親会社及び国内連結子会社においては、定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

###### 3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

親会社及び連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

親会社及び連結子会社においては、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

親会社においては、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

4) 製品品質保証対応引当金

親会社が社外から購入した部品の一部に品質不良があり、これを使用して製造した製品の市場対応の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積り額を製品品質保証対応引当金として計上しております。

5) 退職給付引当金

親会社及び連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。

6) 役員退職慰労引当金

親会社及び国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額200百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額34百万円を含めて計上しております。



(4) のれんの償却方法及び償却期間

定額法(償却年数は20年以内のその効果が及ぶ期間)により償却しております。なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)適用前に発生した負ののれんについては主に20年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

従来、親会社は特定のクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって製品品質保証対応引当金を計上していましたが、相当程度の回収の進捗に伴い、より精緻な見積りが可能となったため、見積りの変更を行いました。

これに伴い、当連結会計年度において、従前の見積り金額と今回の見積り金額との差額を特別利益として認識しました。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は123百万円増加しています。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 1 有形固定資産の減価償却累計額及び投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	43,738百万円	45,663百万円
投資その他の資産の減価償却累計額	278	288

2 2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行なって算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における土地の時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,634百万円 198	1,774百万円 232

3 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	763百万円	81百万円

4 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	558百万円	810百万円
輸出手形割引高	46	15

5 4 担保資産

担保に供している有形固定資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	541百万円	-
土地	913	-
計	1,455百万円	-

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	39百万円	-
長期借入金	35	-
計	74百万円	-

- 6 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	65百万円
割引手形	-	132

(連結損益計算書関係)

- 1 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料	5,235百万円	5,519百万円
荷造発送費	1,502	1,590
販促費	1,491	1,490
減価償却費	555	709
賞与引当金繰入額	716	794
役員賞与引当金繰入額	46	49
退職給付費用	1,242	1,315
役員退職慰労引当金繰入額	43	47
貸倒引当金繰入額	5	0

- 2 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2,355百万円	2,411百万円

3 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	-
土地	14	6百万円
計	10百万円	6百万円

前連結会計年度に建物と土地と一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

4 4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	3	35
建設仮勘定	-	70
解体費用	1	14
工具器具備品他	4	1
計	14百万円	143百万円

5 5 製品品質保証対応引当金戻入益及び製品品質保証対応費用

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品品質保証対応引当金繰入額	912百万円	-
製品品質保証対応費用	270	-
製品品質保証対応引当金戻入益	-	123百万円
計	1,182百万円	123百万円

6 6 貸倒損失

親会社は、株式会社立花エレテックと係争中であつた住宅用火災警報器の不具合を原因とした損害賠償請求訴訟の和解が成立し、製品回収等に要した金額から和解金356百万円を控除した金額116百万円を貸倒損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	400百万円
組替調整額	102
税効果調整前	297百万円
税効果額	88
その他有価証券評価差額金	208百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	
組替調整額	5百万円
税効果調整前	5百万円
税効果額	79
土地再評価差額金	74百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	10百万円
その他の包括利益合計	144百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,500			50,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	80	7	1	86

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,815	36	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,814	36	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,500			50,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	86	3	1	89

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,814	36	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,814	36	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	現金及び預金勘定	7,032百万円		14,627百万円
有価証券	5,545		7,647	
償還期間が3ヶ月を超える債券等	5,535		7,637	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	137		250	
現金及び現金同等物	6,905百万円		14,387百万円	

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(株)カワムラサイクル(平成22年6月30日)

流動資産	2,997百万円
固定資産	1,754
流動負債	1,403
固定負債	294
少数株主持分	1,081
負ののれん	277
株式の取得価額	1,696百万円
支配獲得前の既取得持分	617
現金及び現金同等物	1,213
取得による収入	135百万円

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、親会社におけるホストコンピュータや営業活動に使用される営業車(リース資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオフィス機器及びインダストリアル機器の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び内部留保により調達しております。

一時的な余資は定期預金等に運用し、これを上回る余資が生ずる場合には安全性の高い金融資産にて運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2)金融資産の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生ずる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しておりますが、主に債券および取引先との業務に関連する株式であり、市場価格のあるものは価格変動リスクに晒されております。また、主として従業員向けに住宅融資等の長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料・部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね香港ドル・タイバツ建て買掛金を除き、恒常的に同じ外貨建て売掛金残高の範囲内にあります。また、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業活動を継続するために必要な資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長6年以内であります。このうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理マニュアル等の規定に従い、営業債権について、各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様な管理手法を導入しております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については有価証券運用方針(債券)に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引執行不能のリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規定に基づき、管理本部(経理部)が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

##### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は基本的に為替予約を実施していないため、債権、債務相殺後の外貨建て債権および債務は為替変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業含む）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。



資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告及び経理部の情報収集に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の約2～3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）、

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,032	7,032	
(2)受取手形及び売掛金	12,584	12,584	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	26,935 26,935	26,935 26,935	
(4)長期貸付金	834	753	80
資産計	47,386	47,305	80
(5)支払手形及び買掛金	3,845	3,845	
(6)未払金	1,175	1,175	
(7)短期借入金	2,908	2,908	
負債計	7,929	7,929	
(8)デリバティブ取引(*)	(168)	(168)	

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の資産・負債は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	14,627	14,627	
(2)受取手形及び売掛金	13,164	13,164	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	20,800 20,800	20,800 20,800	
(4)長期貸付金	749	684	64
資産計	49,341	49,277	64
(5)支払手形及び買掛金	4,041	4,041	
(6)未払金	1,617	1,617	
(7)短期借入金	2,645	2,645	
負債計	8,303	8,303	
(8)デリバティブ取引(*)	(82)	(82)	

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の資産・負債は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払金、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)デリバティブ取引

これらの時価については、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	2,116	1,411

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,032			
受取手形及び売掛金	12,584			
有価証券及び投資有価証券	5,545	17,374		
その他有価証券のうち満期があるもの	5,545	17,374		
長期貸付金		387	228	217
合計	25,161	17,762	228	217

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,627			
受取手形及び売掛金	13,164			
有価証券及び投資有価証券	7,647	9,333		
その他有価証券のうち満期があるもの	7,647	9,333		
長期貸付金		303	244	200
合計	35,438	9,636	244	200

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金		126	58			
リース債務	184	146	83	29	9	1
合計	184	272	142	29	9	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	50				
リース債務	178	131	82	47	13	5
合計	278	181	82	47	13	5

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,182	871	310
債券	19,452	19,239	213
その他	2	1	0
小計	20,637	20,112	525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,732	3,572	839
債券	3,457	3,465	7
その他	99	100	0
小計	6,289	7,137	848
合計	26,926	27,249	323

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,179	831	347
債券	13,233	13,181	52
その他	100	100	0
小計	14,513	14,113	400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,550	3,572	1,022
債券	3,736	3,740	4
その他			
小計	6,286	7,313	1,027
合計	20,800	21,427	626

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	54	17
合計	54	17

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	42	67
債券	4,799	45
合計	4,841	112

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)において、減損処理を行い投資有価証券評価損492百万円を計上しております。

なお、当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)においては該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	1,147	548	175	175
	買建				
	米ドル	573	274	7	7
	合計				168

(注) 1. 時価の算定方法

期末時価は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	542		82	82
	買建				
	米ドル	271		0	0
	合計				82

(注) 1. 時価の算定方法

期末時価は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)において該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

親会社においては、確定給付型の制度として、調整年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、国内連結子会社では、退職一時金制度があります。

そのうち、9社では中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度、1社では適格退職年金制度、1社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

また、子会社であるマックス倉賀野(株)においては、適格退職年金制度を平成23年6月1日に終了しました。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、販売費及び一般管理費として22百万円計上しております。

なお、前連結会計年度において、親会社は平成22年10月1日から退職金及び企業年金制度を変更しております(退職年金給付利率及び年金構成比率)。これに伴い、退職給付債務は1,377百万円減少しております。親会社は、この過去勤務債務について発生年度より5年間で償却することとしており、その結果、退職給付費用が137百万円減少しております。

また、子会社であるマックスエンジニアリング&サービスファクトリー(株)においては、適格退職年金制度、退職一時金制度を採用してはりましたが、このうち適格退職年金制度については、平成23年3月1日付で終了し、同日付で中小企業退職共済制度に加入しております。

さらに子会社であるマックスファスニングシステムズ(株)においては、適格退職年金制度を平成22年12月31日に終了しております。

これらに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、特別利益に「退職給付制度終了益」として43百万円計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円) (内訳)	21,619	21,855
(2) 未認識過去勤務債務(百万円)	1,239	964
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	3,228	2,329
(4) 年金資産(百万円)	14,649	15,066
(5) 退職給付引当金(百万円)	4,981	5,423

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	703	740
(2) 利息費用(百万円)	423	410
(3) 期待運用収益(百万円)	409	266
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	137	275
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,048	1,105
(6) 退職給付費用(百万円)	1,627	1,714

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は(1)勤務費用に計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2)割引率

##### (調整年金制度)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

##### (退職一時金制度)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

##### (3)期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.9%	1.9%

##### (4)過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

##### (5)数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理する方法)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	461百万円	447百万円
退職給付引当金	2,078	1,979
役員退職慰労引当金	90	86
その他有価証券評価差額金	151	239
投資有価証券評価損	534	443
その他	1,013	742
繰延税金資産小計	4,329百万円	3,939百万円
評価性引当額	647	604
繰延税金資産合計	3,681百万円	3,335百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	118	100
その他	26	20
繰延税金負債合計	145百万円	120百万円
差引：繰延税金資産の純額	3,536	3,214
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	1,501	1,312
評価性引当額	1,501	1,312
土地再評価差額金(益)	633	550
再評価に係る繰延税金負債の純額	633	550

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
住民税均等割等	1.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		7.7
試験研究費税額控除	2.9	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		46.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変更に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以後解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は前連結会計年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては、35.4%にそれぞれ変更されております。



その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が226百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が342百万円、土地再評価差額金が79百万円、その他有価証券評価差額金が36百万円、それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取得による企業結合

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠  
 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)カワムラサイクル

事業の内容 車いす及び福祉用品の製造・販売

企業結合を行った理由

(株)カワムラサイクルとのなお一層の関係強化を図り、新たな介護機器部門の取り組みを高めるため。

企業結合日

平成22年6月24日

企業結合の法的形式

公開買付け(東京証券取引所マザーズ市場)による株式取得

結合後の名称

(株)カワムラサイクル

取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 23.53%

企業結合日に追加取得した議決権比率 41.08%

取得後の議決権比率 64.61%

取得企業を決定するに至った主な根拠

(株)カワムラサイクルの「介護機器・福祉用具分野での豊富なノウハウ」と当社の「顧客の現場で、顧客の使用・作業環境に合わせた製品を開発するメカトロ技術」とのシナジーを発揮した新たな製品開発を進めるにあたり、なお一層の関係強化を図るためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年6月30日まで持分法を適用しております。

平成22年7月1日から平成23年3月31日までが連結対象期間です。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた 617百万円

(株)カワムラサイクルの企業結合日

企業結合日における時価

現金及び預金 1,047百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 30百万円

取得原価 1,696百万円

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

81百万円

(5)発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額

277百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価格を上回ったため、差額を負ののれんとして計上しておりません。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,997百万円
固定資産	1,754百万円
資産合計	4,752百万円

流動負債	1,403百万円
固定負債	294百万円
負債合計	1,697百万円

(7)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計期間に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	920百万円
経常損失( )	10百万円
当期純利益	12百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)において、資産除去債務につきましては、資産除去債務に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)において、賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「オフィス機器」、「インダストリアル機器」、「HCR機器」の3つを報告セグメントとしております。

「オフィス機器」は、事務機械・文具関係製品の製造販売をしております。「インダストリアル機器」は、建築用機械器具・住宅設備機器の製造販売をしております。「HCR機器」は、介護・福祉機器の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	HCR機器(注)	
売上高				
外部顧客への売上高	21,481	30,335	2,646	54,463
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	21,481	30,335	2,646	54,463
セグメント利益 又は損失( )	5,188	1,370	336	4,154
セグメント資産	17,007	28,638	3,107	48,752
その他の項目				
減価償却費	638	1,221	64	1,924
のれんの償却額		47	12	60
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	824	1,159	18	2,002

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器(注)	
売上高				
外部顧客への売上高	21,983	32,473	3,531	57,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	21,983	32,473	3,531	57,988
セグメント利益 又は損失( )	4,400	392	200	4,209
セグメント資産	17,737	27,946	3,040	48,724
その他の項目				
減価償却費	737	1,151	97	1,986
のれんの償却額		47		47
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	631	1,013	35	1,680

(注) 前連結会計年度まで「その他」として区分しておりました、「(株)カワムラサイクル(介護・福祉機器)」について、当連結会計年度から、介護・福祉機器事業の拡大を目指した事業運営体制の変更(H C R 営業グループを新設)に伴い、報告セグメント(H C R 機器)として記載する方法に変更しております。

『H C R 機器』は、来期に向けて営業を開始したH C R(Home Care & Rehabilitation)営業グループと、平成22年6月に連結子会社化した(株)カワムラサイクルによる新たな事業部門です。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,752	48,724
全社資産(注)	32,733	33,116
連結財務諸表の資産合計	81,486	81,840

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
40,918	6,611	3,961	2,973	54,463

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
43,245	7,250	4,328	3,163	57,988

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器(注)	
減損損失			22	22

(注) 前連結会計年度まで「その他」として区分しておりました、「㈱カワムラサイクル(介護・福祉機器)」について、当連結会計年度から、介護・福祉機器事業の拡大を目指した事業運営体制の変更(H C R 営業グループを新設)に伴い、報告セグメント(H C R 機器)として記載する方法に変更しております。

『H C R 機器』は、来期に向けて営業を開始したH C R (Home Care & Rehabilitation)営業グループと、平成22年6月に連結子会社化した㈱カワムラサイクルによる新たな事業部門です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器(注)	
(のれん)				
当期償却額		47	12	60
当期末残高		70		70
(負ののれん)				
当期償却額		7	6	14
当期末残高		60	18	79

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器(注)	
(のれん)				
当期償却額		47		47
当期末残高		23		23
(負ののれん)				
当期償却額		7	9	16
当期末残高		53	9	62

(注) 前連結会計年度まで「その他」として区分しておりました、「㈱カワムラサイクル(介護・福祉機器)」について、当連結会計年度から、介護・福祉機器事業の拡大を目指した事業運営体制の変更(H C R 営業グループを新設)に伴い、報告セグメント(H C R 機器)として記載する方法に変更しております。

『H C R 機器』は、来期に向けて営業を開始したH C R (Home Care & Rehabilitation)営業グループと、平成22年6月に連結子会社化した㈱カワムラサイクルによる新たな事業部門です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)において、㈱カワムラサイクルの株式を取得し、同社とその子会社3社を連結子会社としました。これにより、連結損益計算書において277百万円の「負ののれん発生益」(特別利益)をHCR機器の区分で計上しております。

なお、当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)においては該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,213円38銭	1,219円85銭
1株当たり当期純利益金額	32円40銭	46円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,633	2,332
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,633	2,332
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,417	50,412

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,357	62,722
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち少数株主持分)	(1,186)	(1,228)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,171	61,494
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	50,414	50,411

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)において、該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,908	2,545	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金		100		
1年以内に返済予定のリース債務	184	178		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	185	50	1.4	平成25年5月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	269	281		平成25年4月30日～ 平成30年4月30日
その他有利子負債 預り保証金	631	664	1.5	
合計	4,178	3,819		

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50			
リース債務	131	82	47	13

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,126	27,730	42,665	57,988
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	997	2,051	2,542	4,435
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	578	1,220	1,096	2,332
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.47	24.20	21.74	46.26
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四 半期純損失金額( ) (円)	11.47	12.73	2.46	24.53



## 2. 訴訟等について

### 損害賠償請求の訴訟提起について

#### 1. 訴訟を提起するに至った経緯

当社は、(株)立花エレテックより調達した住宅用火災警報器の不具合についてこの原因が製造上の不良によるものとして平成20年10月24日、損害賠償請求の訴訟を提起致しました。

#### 2. 訴訟の趣旨及び請求金額

##### (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成20年10月24日

##### (2) 訴訟を提起した相手(被告)

商号：(株)立花エレテック

本店所在地：大阪府大阪市西区西本町1丁目13番25号

代表者：渡邊 武雄

##### (3) 当該訴訟の内容

取引基本契約に基く被告への支払済代金、回収費用等含む837百万円の損害賠償金及びうち566百万円に対する遅延損害金の請求をしました。また、平成22年12月17日に当社が得意先の損害に対して支払った3百万円について請求の拡張を行っており、その結果損害賠償金は840百万円となっております。

前記損害賠償請求訴訟案件に対して、平成21年6月16日、(株)立花エレテックより、東京地方裁判所に反訴が提起されました。

### 反訴の内容及び請求金額

#### (1) 反訴の内容

反訴原告が反訴被告(当社)との間で締結した取引基本契約に基く未回収の売買代金、及び損害賠償金等の請求

#### (2) 請求金額

221百万円の売買代金等及びこれらに係わる遅延損害金

### 現在の状況について

平成24年1月17日に裁判所から和解案((株)立花エレテックから当社への356百万円の支払い)が出され、当社及び(株)立花エレテックとも承諾し、平成24年2月16日に和解が成立しました。また、和解金の356百万円は平成24年3月30日に入金されました。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,469	10,956
受取手形	1,407	<sup>3</sup> 1,348
売掛金	<sup>1</sup> 10,516	<sup>1</sup> 11,360
有価証券	5,535	7,636
商品及び製品	3,144	3,390
仕掛品	560	533
原材料	1,504	1,510
前払費用	171	138
繰延税金資産	947	716
未収収益	57	41
短期貸付金	9	1
従業員に対する短期貸付金	117	108
関係会社短期貸付金	-	100
未収入金	<sup>1</sup> 379	<sup>1</sup> 244
その他	98	121
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	28,915	38,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,852	15,347
減価償却累計額	9,681	9,967
建物（純額）	4,170	5,380
構築物	1,211	1,315
減価償却累計額	991	1,036
構築物（純額）	219	279
機械及び装置	11,470	11,451
減価償却累計額	10,093	10,341
機械及び装置（純額）	1,376	1,110
車両運搬具	98	102
減価償却累計額	91	95
車両運搬具（純額）	7	7
工具、器具及び備品	16,369	16,671
減価償却累計額	15,927	16,372
工具、器具及び備品（純額）	442	299
土地	<sup>2</sup> 6,759	<sup>2</sup> 6,739
リース資産	663	689
減価償却累計額	335	332
リース資産（純額）	328	357

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建設仮勘定	1,463	448
有形固定資産合計	14,768	14,622
無形固定資産		
特許権	28	22
商標権	1	0
意匠権	0	0
ソフトウェア	61	70
電話加入権	23	23
電信電話専用施設利用権	6	5
無形固定資産合計	121	122
投資その他の資産		
投資有価証券	22,728	14,468
関係会社株式	5,656	5,857
長期貸付金	40	28
従業員に対する長期貸付金	762	665
長期前払費用	32	56
繰延税金資産	2,043	1,934
賃貸不動産	<sup>2</sup> 1,161	<sup>2</sup> 1,161
減価償却累計額	278	288
賃貸不動産（純額）	882	872
敷金及び保証金	166	160
その他	1,081	594
貸倒引当金	9	6
投資その他の資産合計	33,384	24,632
固定資産合計	48,274	39,377
資産合計	77,189	77,584
負債の部		
流動負債		
買掛金	<sup>1</sup> 3,639	<sup>1</sup> 3,779
短期借入金	2,050	1,950
リース債務	145	142
未払金	<sup>1</sup> 1,097	<sup>1</sup> 1,447
未払法人税等	883	618
未払消費税等	-	59
前受金	53	44
預り金	<sup>1</sup> 1,200	<sup>1</sup> 1,291
1年内返還予定の預り保証金	631	664
賞与引当金	785	852
役員賞与引当金	46	49
製品品質保証対応引当金	912	272

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他	112	132
流動負債合計	11,557	11,307
<b>固定負債</b>		
長期借入金	150	50
リース債務	182	214
再評価に係る繰延税金負債	2 633	2 550
退職給付引当金	4,497	4,805
役員退職慰労引当金	223	227
その他	160	51
固定負債合計	5,848	5,900
負債合計	17,406	17,208
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金		
資本準備金	10,517	10,517
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	10,517	10,517
利益剰余金		
利益準備金	3,091	3,091
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	111	121
償却資産圧縮積立金	62	63
別途積立金	33,770	33,770
繰越利益剰余金	2,928	3,647
利益剰余金合計	39,963	40,694
自己株式	87	89
株主資本合計	62,762	63,490
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	202	413
土地再評価差額金	2 2,775	2 2,701
評価・換算差額等合計	2,978	3,114
純資産合計	59,783	60,376
負債純資産合計	77,189	77,584

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 50,127	1 52,242
売上原価		
商品期首たな卸高	17	16
製品期首たな卸高	3,018	3,127
当期商品仕入高	1,957	1,145
当期製品仕入高	1 13,319	1 13,633
当期製品製造原価	17,354	18,831
他勘定受入高	2 319	2 439
合計	35,985	37,194
他勘定振替高	3 824	3 669
商品期末たな卸高	16	4
製品期末たな卸高	3,127	3,386
売上原価合計	32,016	33,133
売上総利益	18,110	19,108
販売費及び一般管理費	1, 4, 5 14,827	1, 4, 5 15,543
営業利益	3,283	3,565
営業外収益		
受取利息	26	23
有価証券利息	262	224
受取配当金	1 716	1 566
受取賃貸料	1 75	1 59
雑収入	61	53
営業外収益合計	1,141	927
営業外費用		
支払利息	45	44
租税公課	26	21
貸与資産減価償却費	19	17
為替差損	222	95
雑損失	53	50
営業外費用合計	366	229
経常利益	4,058	4,263
特別利益		
投資有価証券売却益	17	112
子会社清算益	6 44	-
製品品質保証対応引当金戻入益	-	8 139
特別利益合計	62	252

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	7 10	7 6
固定資産廃棄損	9 11	9 121
製品品質保証対応費用	8 1,182	-
投資有価証券評価損	492	-
子会社株式評価損	270	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14	-
貸倒損失	-	11 116
特別損失合計	1,982	243
税引前当期純利益	2,139	4,271
法人税、住民税及び事業税	10 1,469	10 1,304
法人税等調整額	664	426
法人税等合計	804	1,731
当期純利益	1,335	2,540

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費			11,390 62.5		12,905 65.0
労務費			2,850 15.7		2,905 14.6
経費			3,973 21.8		4,048 20.4
当期総製造費用			18,214 100.0		19,859 100.0
仕掛品期首たな卸高			512		560
合計			18,726		20,420
仕掛品期末たな卸高			560		533
他勘定へ振替高			777		1,017
作業屑等控除			34		37
当期製品製造原価			17,354		18,831

- (注) 1 経費の中には外注加工費として前事業年度815百万円、当事業年度813百万円、減価償却費として前事業年度1,056百万円、当事業年度1,005百万円が含まれております。
- 2 他勘定へ振替高は建設仮勘定・外注製品仕入高への振替等によるものであります。
- 3 当社の原価計算の方法は、期中において標準原価計算を実施し、期末においては原価差額を調整して実際原価に修正しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,367	12,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,367	12,367
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,517	10,517
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,517	10,517
その他資本剰余金		
当期首残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	10,518	10,517
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	10,517	10,517
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,091	3,091
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,091	3,091
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	111	111
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	-	9
当期変動額合計	-	9
当期末残高	111	121
償却資産圧縮積立金		
当期首残高	65	62



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
償却資産圧縮積立金の取崩	3	2
償却資産圧縮積立金の積立	-	4
当期変動額合計	3	1
<b>当期末残高</b>	62	63
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	33,770	33,770
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,770	33,770
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,433	2,928
当期変動額		
償却資産圧縮積立金の取崩	3	2
償却資産圧縮積立金の積立	-	4
土地圧縮積立金の積立	-	9
剰余金の配当	1,815	1,814
当期純利益	1,335	2,540
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	28	5
当期変動額合計	505	719
当期末残高	2,928	3,647
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	40,472	39,963
当期変動額		
償却資産圧縮積立金の取崩	-	-
償却資産圧縮積立金の積立	-	-
土地圧縮積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,815	1,814
当期純利益	1,335	2,540
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	28	5
当期変動額合計	508	731
当期末残高	39,963	40,694
<b>自己株式</b>		
当期首残高	81	87
当期変動額		
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	6	2

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	87	89
株主資本合計		
当期首残高	63,277	62,762
当期変動額		
剰余金の配当	1,815	1,814
当期純利益	1,335	2,540
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	28	5
当期変動額合計	515	728
当期末残高	62,762	63,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4	202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	210
当期変動額合計	207	210
当期末残高	202	413
土地再評価差額金		
当期首残高	2,804	2,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	74
当期変動額合計	28	74
当期末残高	2,775	2,701
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,799	2,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	136
当期変動額合計	179	136
当期末残高	2,978	3,114

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	60,477	59,783
当期変動額		
剰余金の配当	1,815	1,814
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	1	1
当期純利益	1,335	2,540
土地再評価差額金の取崩	28	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	136
当期変動額合計	694	592
当期末残高	59,783	60,376

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品及び製品

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価の切り下げ方法)

#### (2) 仕掛品

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価の切り下げ方法)

#### (3) 原材料

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価の切り下げ方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(賃貸建物含みリース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。建物以外については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量と3年のどちらか短い方に基づく償却方法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、また破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品品質保証対応引当金

当社が社外から購入した部品の一部に品質不良があり、これを使用して製造した製品の市場対応の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積り額を製品品質保証対応引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額193百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額34百万円を含めて計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

従来、当社は特定のクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって製品品質保証対応引当金を計上していましたが、相当程度の回収の進捗に伴い、より精緻な見積りが可能となったため、見積りの変更を行いました。

これに伴い、当事業年度において、従前の見積り金額と今回の見積り金額との差額を特別利益として認識しました。これにより、当事業年度の税引前当期純利益は139百万円増加しています。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(資産の部)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,343百万円	1,856百万円
未収入金	106	117

(負債の部)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	394百万円	505百万円
預り金	1,140	1,195
未払金	228	230

2 2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における	土地	1,634百万円	1,774百万円
時価と再評価後の帳簿価額との差額	賃貸土地	198	232

3 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
受取手形割引高	558百万円	810百万円
輸出手形割引高	46	15

4 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		65百万円
割引手形		132

(損益計算書関係)

- 1 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,865百万円	6,098百万円
当期製品仕入高	7,055	8,184
支払手数料	1,546	1,586
受取配当金	601	429
受取賃貸料	22	24

- 2 2 他勘定受入高

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の他勘定受入高は、商品に係る金型の減価償却費等であります。

- 3 3 他勘定振替高

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の他勘定振替高は、セール用景品及び広告宣伝物等として製品を振替えたものであります。

- 4 4 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造発送費	1,372百万円	1,426百万円
販促費	1,354	1,336
給料・賞与	4,322	4,600
法定福利費	623	722
賞与引当金繰入額	543	586
役員賞与引当金繰入額	46	49
退職給付費用	1,153	1,196
役員退職慰労引当金繰入額	43	50
賃借料	205	191
旅費交通費	582	554
減価償却費	444	582
支払手数料	1,932	374
調査研究費	758	724
貸倒引当金繰入額	0	0

おおよその割合

販売費	63%	62%
一般管理費	37%	38%



5 5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	2,275百万円
	2,352百万円

6 6 子会社清算益

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)においては、海外販売子会社MAX EUROPE GmbHを平成23年 3月に清算したことにより、44百万円計上しています。

なお、当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)においては該当事項はありません。

7 7 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	25百万円	
構築物	0	
土地	14	6百万円
計	10百万円	6百万円

前事業年度に建物と土地と一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

8 8 製品品質保証対応引当金戻入益及び製品品質保証対応費用

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
製品品質保証対応引当金繰入額	912百万円	
製品品質保証対応費用	270	
製品品質保証対応引当金戻入益		139百万円
計	1,182百万円	139百万円

9 9 有形固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	2百万円	22百万円
機械及び装置	3	13
建設仮勘定		70
解体費用	1	14
工具器具備品他	4	0
計	11百万円	121百万円

10 10 法人税、住民税及び事業税

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)及び当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)においては都道府県民税及び市民税、源泉 所得税額、外国税額並びに事業税(所得割、地方法人特別税)が含まれております。

11 11 貸倒損失

当社は、株式会社立花エレテックと係争中であった住宅用火災警報器の不具合を原因とした損害賠償請求訴訟の和解が成立し、製品回収等に要した金額から和解金356百万円を控除した金額116百万円を貸

倒損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	80	7	1	86

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 1千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	86	3	1	89

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 1千株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、本社におけるホストコンピュータや営業活動に使用される営業車(リース資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	1,572	1,348	224
(2)関連会社株式			
計	1,572	1,348	224

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	1,572	1,486	85
(2)関連会社株式			
計	1,572	1,486	85

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	4,029	4,230
関連会社株式	54	54
計	4,083	4,285

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	318百万円	322百万円
退職給付引当金	1,821	1,700
役員退職慰労引当金	90	86
その他有価証券評価差額金	151	241
投資有価証券評価損	534	443
未払事業税	89	52
製品品質保証対応引当金	369	103
その他	274	252
繰延税金資産小計	3,650百万円	3,202百万円
評価性引当額	540	449
繰延税金資産合計	3,110百万円	2,753百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
土地圧縮積立金	76	66
償却圧縮積立金	42	35
その他	0	-
繰延税金負債合計	118百万円	101百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,991	2,651
<b>(再評価に係る繰延税金負債)</b>		
土地再評価差額金(損)	1,501	1,312
評価性引当額	1,501	1,312
土地再評価差額金(益)	633	550
再評価に係る繰延税金負債の純額	633	550

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.1	
試験研究費税額控除	6.2	
評価性引当額の増加	13.0	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変更に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以後解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては、35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が173百万円減少し、当事業年度

に計上された法人税等調整額が289百万円、土地再評価差額金が79百万円、その他有価証券評価差額金が36百万円、それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)において、取得による結合を行っておりません。ただし、(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

なお、当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)においては該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)において、資産除去債務につきましては、資産除去債務に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,185円85銭	1,197円67銭
1株当たり当期純利益金額	26円48銭	50円39銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,335	2,540
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,335	2,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,417	50,412

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,783	60,376
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,783	60,376
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	50,414	50,411

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)において、該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000	1,000
		(株)群馬銀行	1,850,688	819
		新日本製鐵(株)	2,607,000	591
		大東建託(株)	78,000	579
		(株)サカタのタネ	491,153	564
		(株)リコー	368,000	296
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	375,800	154
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	147
		MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	61,425	104
		ヒカリ(株)	35,000	104
		その他43銘柄	1,968,630	672
計			8,927,446	5,035

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	ニプロ6回社債	700	705
		東芝48回社債	500	502
		関西国際空港9回社債	500	502
		野村ホールディングス16回社債	500	501
		丸紅57回社債	400	401
		神戸製鋼所44回社債	300	303
		明治乳業5回社債	300	302
		フジクラ10回社債	300	302
		住友電気工業25回社債	300	302
		旭硝子10回社債	300	301
		キリンホールディングス5回社債	300	300
		ソニー24回社債	300	300
		三井化学28回社債	300	300
		西日本旅客鉄道22回社債	300	300
		ヒタチキャピタルUK	300	300
		三井化学28回社債	200	201
		豊田自動織機11回社債	200	201
		富士通24回社債	200	201
		日産自動車48回社債	200	201
		野村ホールディングス13回社債	200	200
		サントリーホールディングス1回社債	200	200
小松製作所6回社債	200	200		
その他6銘柄	600	603		
小計			7,600	7,636

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日立製作所12回社債	500	502
		トヨタ自動車7回社債	400	407
		武田薬品工業11回社債	400	399
		エーザイ7回社債	300	314
		王子製紙24回社債	300	311
		シャープ22回社債	300	306
		東芝49回社債	300	304
		積水ハウス13回社債	300	303
		住友金属工業56回社債	300	303
		シャープ24回社債	300	302
		アサヒビール32回社債	300	302
		王子製紙25回社債	300	301
		日産フィナンシャルサービス15回社債	300	300
		日本電気40回社債	300	300
		三洋電機20回社債	200	208
		森永乳業8回社債	200	207
		住友金属工業58回社債	200	204
		パナソニック電工2回社債	200	204
		タダノ4回社債	200	203
		日清オイリオグループ7回社債	200	203
		NTN12回社債	200	203
		小松製作所5回社債	200	203
		イオンモール1回社債	200	202
		ダイセル7回社債	200	202
		コカ・コーラウエスト1回社債	200	201
		コニカミノルタホールディングス1回社債	200	201
		資生堂6回社債	200	201
川崎重工業33回社債	200	201		
富士通28回社債	200	200		
富士通27回社債	200	200		
森精機製作所31回社債	200	200		
その他12銘柄	1,200	1,222		
小計	9,200	9,333		
計		16,800	16,970	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株) DLIBJ公社債オープン(短期コース)	9,994 100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,852	1,666	170	15,347	9,967	434	5,380
構築物	1,211	114	9	1,315	1,036	53	279
機械及び装置	11,470	112	131	11,451	10,341	365	1,110
車両運搬具	98	7	4	102	95	8	7
工具、器具及び備品	16,369	390	88	16,671	16,372	531	299
土地	6,759		19	6,739			6,739
リース資産	663	204	178	689	332	170	357
建設仮勘定	1,463	1,933	2,948	448			448
有形固定資産計	51,889	4,429	3,551	52,768	38,145	1,565	14,622
無形固定資産							
特許権				49	27	6	22
商標権				2	1	0	0
意匠権				0	0	0	0
ソフトウェア				479	409	33	70
電話加入権				23			23
電信電話専用施設 利用権				19	13	1	5
無形固定資産計				573	451	42	122
長期前払費用	296	80	14	363	307	78	56
賃貸不動産	1,161			1,161	288	9	872
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 建物の当期増加額のうち主なものは、開発棟建設費用で1,538百万円です。  
 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、新製品金型325百万円です。  
 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、開発棟建設費用で753百万円、札幌支店建設で91百万円です。
2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 建設仮勘定の当期減少額は、本勘定への振替によるものです。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるので「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	0	2	0	9
賞与引当金	785	852	785		852
役員賞与引当金	46	49	46		49
製品品質保証対応引当金	912		499	139	272
役員退職慰労引当金	223	52	48		227

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄は、債権の回収による戻入額であります。

2 役員退職慰労引当金の期末残高には、執行役員引当金34百万円が含まれております。

3 製品品質保証対応引当金の当期減少額の「その他」欄は、従前の見積り金額に対して、より精緻な見積りが可能となったため、見積りの変更を行いました。それにより計上した製品品質保証対応引当金戻入益の139百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	30
預金の種類	
当座預金	1,334
普通預金	1,288
別段預金	2
定期預金	8,300
小計	10,926
計	10,956

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)山善	92
ユアサ商事(株)	64
カネコ種苗(株)	59
藤原産業(株)	51
(株)ミサワホーム	51
その他	1,029
計	1,348

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	193
5月	407
6月	321
7月	394
8月以降	32
計	1,348

割引手形期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	420
5月	405
計	825

売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
MAX USA CORP.	593
(株)リコー	551
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	473
MAX ASIA PTE. LTD.	420
積水ホームテクノ(株)	380
その他	8,941
計	11,360

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
10,516	54,223	53,378	11,360	82.5	73.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

科目		金額(百万円)	
		内訳	合計
商品	オフィス機器	1	4
	インダストリアル機器	2	
	HCR機器		
製品	オフィス機器	955	3,386
	インダストリアル機器	2,426	
	HCR機器	3	
原材料	主要材料	108	1,510
	部分品	1,298	
	補助材料	47	
	包装材料	55	
仕掛品	オフィス機器	127	533
	インダストリアル機器	405	
	HCR機器		
計			5,434

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)カワムラサイクル	1,572
マックスファスニングシステムズ(株)	1,127
MAX(THAILAND)CO.,LTD.	834
美克司香港有限公司	677
MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.	361
その他18社	1,284
計	5,857

2 負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
日鐵商事(株)	398
(株)GSユアサ	236
(株)日立メタルプレジジョン	173
ダイヤモンド電機(株)	159
日本紙パルプ商事(株)	102
その他	2,710
計	3,779

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	20,730
未認識数理計算上の差異	2,329
未認識過去勤務債務	964
年金資産	14,559
計	4,805

(3) 【その他】

訴訟等について

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(2) [その他] 2. 訴訟等については記載のとおりであります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 決算公告については、当会社のホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="http://www.max-ltd.co.jp/">http://www.max-ltd.co.jp/</a> )
株主に対する特典	ありません

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡す旨を請求する権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更になっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第80期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第80期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第81期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出。
	第81期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
	第81期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出。

### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書  
平成23年7月1日関東財務局長に提出。

### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第80期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
平成23年7月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第80期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
平成24年6月15日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

マックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 正 美

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、マックス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

マックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 正美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。